

C H A N G E

この数十年が、これからの千年を決める。



環境省

「これからを担う皆さんへ」

事務次官と1年目職員の座談会



森本 皆さんは入省1年目ということで、もっとも若い世代の職員です。それぞれどんな思いで環境省を目指したのかを教えてください。

瀬戸内 普段生活している中で生じている気候変動や廃棄物等の環境問題を改善したいと考え入省を希望しました。

安藤 学生時代、様々な草の根活動をやる中で、より多くの環境問題に直面している人を救うためには制度作りが重要であると考え、環境省に入省しました。

森本 私が環境庁に入庁した当時は公害対策が中心で、困っている

人を助けたいという正義感が原動力でした。今の若い皆さんにも同じ軸があるようですが、それに加えて、生活の質を良くする「新しい成長」をどう描くことが出来るのか。それを考えることが非常に大切です。

橋口 私は子供の頃から川遊びが好きで、大学では河川流域の環境と水質の関係について研究しました。そこで人間活動が生態系に及ぼす影響力の強さを痛感し、環境省の自然系区分を志しました。

森本 今日、スマホやIoTなど技術革新はすさまじく、他方で少子高齢化や地方の過疎化など、日本が抱える課題も多岐に渡ります。目ま



【上の写真左から】
自然環境局野生生物課外来生物対策室

橋口 峻也
2017年入省／総合職化学・生物・薬学

環境再生・資源循環局総務課
安藤 みゆき
2017年入省／総合職経済

事務次官
森本 英香
1981年環境庁(現環境省)入庁／上級甲職(法律)

地球環境局総務課研究調査室
瀬戸内 大樹
2017年入省／総合職工学

ぐるしく移りゆく社会の中で、「環境を守る」という絶対的正義に座り込んでいてはダメです。自分ひとりだけではなく、地域で、日本で、そして世界で生活の質をより良くする「新しい成長」を環境省がどうデザインできるのか、関心のない人にもどうすれば同じ方向を向いてもらえるのか、是非、若い皆さんの柔軟な発想力でリードして行って下さい。これからを担う皆さんには、少しでも良い明日のために、持続可能な発展に向けて力をふるい、新しい社会をつくるリーダーになって欲しいと心から期待しています。



環境省 Recruiting Information

CONTENTS

「これからを担う皆さんへ」
事務次官と1年目職員の座談会 ————— 2

特集

CHANGE

環境行政の現場から。————— 4

国境を越え、地球の危機に立ち向かう。
地球規模の課題解決に向け、日本が出来ること。—— 6

現地の声に耳を傾け、未来に心を傾ける。
今日も一歩ずつ中間貯蔵施設事業は進む。————— 10

3つのRでつなぐ未来。
オリンピックメダルから世界の資源循環を望む。—— 14

地域に根ざし、世界につながる自然環境保全。
持続可能な地域振興と自然環境保全を考える。—— 18

組織紹介(内部部局) ————— 22

組織紹介(地方支分部局・外局等) ————— 24



職員からのメッセージ Part I ————— 26

職員からのメッセージ Part II ————— 31

国際機関 ————— 32

出向実績 ————— 34

留学制度 ————— 35

ワークライフバランス座談会 ————— 36

環境省の歩み ————— 38

採用職種 ————— 40

採用実績データ ————— 41



地球温暖化対策
 国境を越え、
 地球の危機に立ち向かう。
 地球規模の課題解決に向け、日本が出来ること。

CHANGE

この数十年が、
 これからの千年を決める。



東日本大震災からの復興
 現地の声に耳を傾け、
 未来に心を傾ける。
 今日も一歩ずつ中間貯蔵施設事業は進む。



循環型社会の構築と3R
 3つのRでつなぐ
 未来。
 オリンピックメダルから世界の資源循環を望む。

[特集 / 環境行政の現場から]

1971年、公害対策に端を発して設置された環境庁。時代の流れを経て、今日では地球温暖化対策や自然環境保全、循環型社会の構築などそのミッションは非常に多岐に渡っている。加えて、2011年の東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染への対処という新たな課題にも立ち向かっている。それぞれの現場で、少しでも良い世界を残すために、1日1日を必死に職務にあたる環境省職員がいる。ここでは4つのテーマから、彼らが社会に起こそうとしている変化を、環境行政の今を、紐解いていく。



自然環境保全
 地域に根ざし、世界に
 つながる自然環境保全。
 持続可能な地域振興と自然環境保全を考える。



国境を越え、地球の危機に立ち向かう。

地球規模の課題解決に向け、日本が出来ること。

2013年から2014年にかけて、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表した第5次評価報告書(AR5)には、世界中の科学者の研究成果が集約しており、「気候システムに対する人為的影響は明らかであり、今後、温室効果ガス(greenhouse gas, GHG)排出を抑制しなければ、今世紀末には地球の平均気温が最大4.8度上昇する。」という衝撃的な内容だった。



地球の平均気温は1880年から2012年の間に0.85℃上昇したとされる。地球温暖化によってもたらされる弊害は各方面に及び、急激な気温の上昇は氷床を溶かし、陸地の侵食を早めるだけでなく高潮、洪水や干ばつも誘発する。また気温の変化は農作物の生育エリアを変え、食料の生産・供給能力を低下させると予測される。その場合、もちろん生態系や人類への影響も必至だ。

2050年までに80%のGHG排出削減を目指す

2015年12月、フランス、パリ。

気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、「パリ協定」を採択、途上国を含むすべての国がGHG排出の削減目標を持ち、その達成に向けて国内対策に取り組む義務が合意された。これまでは先進国だけに削減目標を定めた「京都議定書」があったが、そこから大きく前進し、全地球規模での法的拘束力を持った合意が実現したのだ。そして化石燃料に依存した経済から脱却し、「世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分下方に保持。1.5℃に抑える努力を追求する。」という2℃目標が掲げられた。「パリ協定」の採択は歴史的な合意とされ、世界各国に速報で配信された。

会議には日本から、丸川環境大臣、木原外務副大臣、鬼木環境大臣政務官(いずれも当時)が参加した。オランダ仏大統領の主催による首脳会議には安倍総理も参加、COP21への期待が伺えた。

日本政府は「パリ協定」の採択を受け、

2030年度に2013年度比26%の削減目標を掲げるとともに、長期的目標として2050年までに80%のGHGの排出削減を目指すことを閣議決定。地球温暖化対策推進法)の改正法を整備した。

GDPをプラスにしながらGHG排出量はマイナスへ

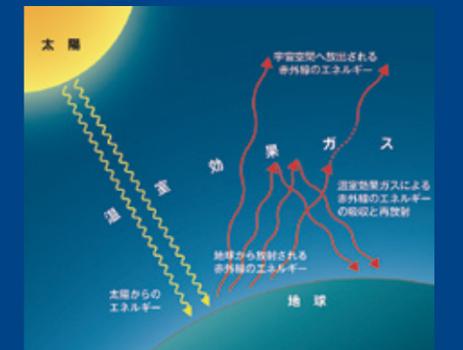
国際地球温暖化対策担当参事官である小川眞佐子は現在、パリ協定を動かしていくための詳細なルールを交渉によって策定しようとしている。

「詳細ルールに対する日本のスタンスを決め、実際に他国の交渉官と交渉をしています。また、パリ協定が発効したことを踏まえ、すべての国が着実に対策を進められるようにするため、途上国への支援をはじめとする国際協力や日本の取組の情報発信も手がけています。今、私が中心的に取り組んでいるのはGHGの削減量を国際的に取引する市場メカニズムと、気候変動対策に関するあらゆる情報の透明性の確保です。具体的な作業として

は、前者は二国間、多国間の排出量取引制度のガイドラインづくり、後者は各国が排出量を報告する仕組みづくりです。」

小川は、『2050年までに80%』という目標の達成に向けて、日本の技術力と市場メカニズムが活かされるべきだとする。

「本来日本が得意とする技術革新や、市場メカニズムの構築で環境分野の国内投資を促し、国際競争力を高め、長期的かつ戦略的な取組の中で大幅な排出削減を目指していく



▲ 地球温暖化の概念図。温室効果ガス (greenhouse gas)が増えると赤外線エネルギーが宇宙空間に放出されなくなり、地上付近の温度が上昇する。温室効果ガスの主なものCO₂であり、その人為的な排出と吸収を均衡させ、実質ゼロにする脱炭素化が急務と言われている。



地球環境局国際地球温暖化対策担当参事官
1992年入省 / I種土木
小川 眞佐子

COP21、COP23では現地へ赴き会議にも参加した。「ああいう場所にいくと世界の気候変動対策が日本よりはるかに進んでいることを実感します。日本も官民挙げての対策を講じていく必要があると強く思います。」



地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室室長補佐
2004年入省 / I種法律
海部 愛

「気候変動問題は、その影響が地球全体、また将来世代にも及び、影響の大きさも甚大。解決には全世界の協調が必要であり、チャレンジングだがエキサイティングな課題。」と語る。

必要があります。例えばイギリスなどは、2002年からの12年間で62.1%のGDP成長率を達成しながら、GHGの排出量は-24.8%まで削減しました。日本も最近3年間、実質GDP成長率はプラスでGHG排出量はマイナスというデカップリングと呼ばれる傾向が鮮明になっており、「2050年までに80%」は決して不可能な数字ではないのです。」

GHGに価格をつける カーボンプライシング

地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室室長補佐の海部愛は、そうした課題の解決に向けて、カーボンプライシングが有効な手段の一つと説明する。カーボンプライシングとは、GHGの排出に価格をつけることによって人々に排出削減の経済的なインセンティブを与える仕組みを言う。

「諸外国では炭素税や排出量取引制度などの導入が積極的に進められ、世界155カ国中81カ国がカーボンプライシングの導入・検討を明言しています。日本でも環境省が軸になり、有識者から構成される検討会を設置し、ご意見をいただきながら検討を進めています。私はその運営などを担当しています。」

海部の指摘の通り、EUでは欧州連合域内

排出量取引制度（EU ETS）が導入され、また米国（州レベル）、カナダ、中国、韓国などでも同様な制度が既に導入されている。

「カーボンプライシングの長所は、規制などの他の手段と比べて社会全体として費用効率的にGHGの削減を進められるという点にあります。気候変動対策により新しいビジネスチャンスが生まれ、マーケットが世界中で拡大しつつある中で、企業の間でその新たなマーケットの獲得競争が始まっています。日本がその変化の荒波を円滑に乗り切っていくためにも、排出のコストに見える化するカーボンプライシングが取組の道しるべになると考えています。」

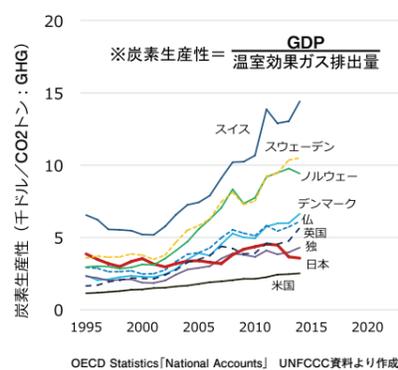
ある世界的な物流企業は、CO₂対策のために荷物を配送するための電気自動車を自前で開発し生産しているという。世界の温暖化対策は強烈なスピードで進んでいる。

気候変動対策のニーズは 新しいビジネスチャンス

大臣官房総合環境政策統括官グループ環境経済課課長補佐の永田綾は、グリーンファイナンスを市場に普及させるための支援制度を担当し、経済のグリーン化を推進する。

「2℃目標の達成に向けては世界全体で莫大な追加対策コストがかかります。その全て

炭素生産性推移（当該年為替名目GDPベース）



▲ 主要国の炭素生産性の推移。欧州勢は飛躍的に伸ばし、またCO₂排出大国の米国も確実に伸ばしている中で日本は横ばいとなっている。2050年の80%削減を達成するには炭素生産性を少なくとも今の6倍にする必要がある。

を公的資金で賄うのはもはや不可能で、民間資金の最大限の導入を図らねばなりません。しかしそれは同時に、世界のマーケットで気候変動対策のニーズが生まれ、大きなビジネスチャンスがあるということ。世界では「ESG投資※」が活発であり、欧州では投資残高の約50%がESG投資に充てられています。世界の機関投資家が化石燃料関連事業に投資している資産を引き上げるダイベストメントという動きも拡大しており、投資は脱炭素企業・ESG企業に集まっています。」

今の時代、企業がグローバルな経済活動を



環境省、国立環境研究所(NIES)、宇宙航空研究開発機構(JAXA)の共同開発による温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)は、2009年から全球のCO₂とメタンの濃度を継続的に観測している。「いぶき」の観測により、地球全体の平均CO₂とメタンの濃度が季節変動を経ながら増加し続けていることが明らかになった。

していく際には気候変動リスクを考慮することは必須となりつつあり、投資家も長期的リターンを最大化すべくそうした企業に投資をする。こうして気候変動対策に民間資金が投下され、企業も投資家もWin-Winな関係を構築できれば、2℃目標の達成がより効果的・効率的に可能となる。

「日本でも積極的に気候変動対策に投資する市場原理が働くようにすることは、環境課題と経済課題の同時解決に向けて大きな意義があると思います。」

脱炭素が“新たな成長”につながるような市場が整えば、温暖化対策への流れは一気に加速するだろう。

地球規模的でチャレンジングな 環境省のミッション

2℃目標へ向けて日本政府が取り組んでいる国際協力も多様化している。

2017年11月のCOP23において世界にリリースした「日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017」では、日本の優れた技術・ノウハウを活用した途上国との「Co-innovation」

の提唱、「透明性のための能力開発イニシアティブ(CBIT)」への500万ドルの拠出、全世界のGHG排出量を観測する人工衛星「いぶき2号」の打ち上げ等を表明している。

また二国間クレジット制度(JCM)の推進のほか、JICA、JBIC等の公的資金や民間資金の活用による途上国の低炭素技術や環境インフラの普及など、幅広い分野での具体的な取組についても言及。2014年のG20サミットでは途上国向けの気候変動対策基金である緑の気候基金(GCF)へ15億ドルの拠出を安倍総理が表明した。

さらに東京や横浜をはじめ世界86の主要都市が加盟する世界大都市気候先導グループ(C40)でも、気候変動対策に関する知識共有を推進。気候リスク評価やヒートアイランド、低排出自動車など各分野における都市間の協働を活性化している。C40は総人口6億人以上、世界GDPの4分の1相当の規模を持ち、気候変動への影響力も大きい。

「パリ協定」を境に大きく動いた世界の温暖化対策に、日本がどう対処し、また貢献していけるのか。環境省に課せられたミッションは、地球規模的かつチャレンジングだ。

※ESG投資：環境(Environment)、社会(Social)、コーポレートガバナンス(Governance)を考慮して行う投資



大臣官房総合環境政策統括官グループ環境経済課課長補佐
2005年入省/I種法律
永田 綾

「100年後の日本、そして地球が今のようには恵み豊かでな社会であり続けるためには、金融を通じて企業行動が環境配慮型にシフトチェンジしていくことが不可欠。」と語る。「日々の業務はその小さな一歩として取り組んでいます。」



パリ協定が採択され、全ての国が参加し、各国がそれぞれ目標を設定し、その達成に向けて取組を向上させる国際的なルールができた。日本はこれまで、「全ての国が参加する公平かつ実効性のある枠組みの重要性」を一貫して主張し続け、パリ協定の合意を後押しした。このような国際的な交渉においても、環境大臣を代表団長として環境省のスタッフが参加し活躍している。

CHANGE
この数十年が、
これからの千年を決める。

環境省、大学、ゼネコンの共同事業により開発が推進された日本初となる浮体式洋上風力発電(長崎県五島市)。平成22~27年度の環境省による実証事業において、安全で環境への影響が小さい施設であることが確認された。



現地の声に耳を傾け、 未来に心を傾ける。

今日も一歩ずつ中間貯蔵施設事業は進む。

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故は、今も福島県民の重荷となっている。環境省や福島県、県内市町村の5年余りにわたる除染の努力により、生活環境の線量は低減した。しかし、除染に伴い発生した大量の土壌や廃棄物の多くは、まだ、仮置場や住宅の敷地内などに保管されている。これらの早期解消に向けて、いよいよ中間貯蔵施設への搬出が大規模化している。

求められる 仮置場の早期解消

「ここ本宮市の仮置場は、搬入される除去土壌はほぼなくなりました。中間貯蔵施設への搬出が始まり、除去土壌の入ったフレコンバッグが徐々に減っています。今日も70袋前後がダンプで運ばれていきました。全てが搬出されれば、この仮置場は解消できることになります。」

2018年2月。福島県中央部に位置する本宮市の仮置場で環境省の職員はそう説明してくれた。県内にはこうした仮置場が1,000箇所余りある。専用の仮置場のほか、学校や公園などの公共施設や、住宅の敷地でも保管されており、これらを合わせると、福島県全体で、約1,300万個のフレコンバッグが保管されているという。

これらの膨大な除去土壌が、順次、中間貯蔵施設に輸送され、可燃物等を分別したのち、貯蔵されることとなる。

「地元の方々、地権者の方々のご理解とご協力あってこそ」

輸送の大規模化に向けて、現在、中間貯蔵施設の整備が急ピッチで進められている。

環境省本省の環境再生施設整備担当参事官である西村治彦は、中間貯蔵施設事業について3つのプロセスをあげてくれた。

「第一に、施設を整備する用地の取得が必要となります。福島第一原発の周辺の約1,600ヘクタールが施設区域となっていますが、地権者の方々をはじめとする地元のご協力により、着実に取得が進んでいます。全体面積の約8割を民有地が占めていますが、その約7割は既にご提供いただきました。先祖伝

来の貴重な土地ですから、たいへん重く受け止めています。第二に、取得した用地で、土壌貯蔵施設や、受入・分別施設、可燃物の焼却施設などの施設を建設します。一部の施設は既に稼働しています。第三に、県内各地の仮置場に保管されているフレコンバッグを施設に安全に運び込みます。輸送にはダンプカーを使いますが、事故防止や飛散防止だけではなく、周辺道路の渋滞への影響なども考慮しながら計画を立てています。」

「そして、中間貯蔵施設事業の難しい点の一つは、この3つのプロセスを、一つ一つ順番にやり遂げていくという形ではなく、同時並行で進めているところにあります。少しでも早く仮置場を解消してほしい、という声にお応えできるよう、2015年度から既に3年間、地元のご協力を得て、この同時並行プロセスを進めてきました。徐々に軌道に乗りつつあると感じています。」

「昭和40年代の激甚な公害を克服するために生まれたのが環境庁(環境省の前身)。今回の件も含め、環境を巡る困難が発生してしまったときに、いかに国民の皆様のお役に立



国直轄地域での除染の効果(平均値)グラフ。例えば宅地では、除染により線量が60%低減している。この結果、避難指示区域の解除が進んでいるが、住民の帰還を促すためにも除去土壌等の中間貯蔵施設への早期搬入に強い期待が寄せられている。

てるか。これは環境省のDNAに刻まれた、最も重要なミッションの一つだと考えています。」

事業について語る西村の眼力は鋭く真剣そのものだが、一転、現地で奮闘する後輩たちに対しては、頼もしげに柔らかな眼差しを向ける。

地元の気持ちに寄り添っていく

福島地方環境事務所(福島市)の調査設計課長である鈴木清彦は、中間貯蔵施設事業の最大のミッションとして、除去土壌を1日も早く中間貯蔵施設に運び、福島復興を進めるこ



▲ 中間貯蔵施設では、放射性物質による環境への影響を評価するため基礎的なデータを収集。



環境再生・資源循環局
環境再生施設整備担当参事官
1994年入省/I種経済
西村 治彦

本省勤務だが、着任以来週3-4日のペースで福島を訪れている。「この仕事は霞が関で机に座っていても進みません。地元の方々の声をお伺いし、信頼関係を築くことが何より大切だと思います。」



福島地方環境事務所
調査設計課 課長
2002年入省/I種理工I
鈴木 清彦

とにかく環境行政に携わりたいという思いから国家公務員は環境省に絞り受験。「大学時代にNGOの活動に参加し、エンジニアリングではなく政策的な観点から環境問題に向き合いたいと考えようになりました。」

とを挙げる。

「福島事務所では、用地取得の担当、施設整備の担当、輸送の担当など中間貯蔵施設の整備に関わる業務に職員約200人体制で取り組んでいます。用地取得と施設整備が並行して進み、県内1000箇所余りの仮置場から除去土壌をどんどん輸送するという、県内の幅広いエリアが事業の対象です。進行が滞ることのないよう、本省と福島事務所が連携を密にし、また、数多くの職員が力を合わせて、確実に任務を遂行していくことが求められています。」

県民の安心のために中間貯蔵施設の整備を急ぐ必要があるのは当然だが、単に早ければいいというものでもないという。

「大熊町と双葉町の『運び込まれる側』の

方々のお気持ちにも寄り添っていききたい。説明会や広報物などで安全性へのご不安を解消したり、輸送の際の道路渋滞や事故などにも気を配りながら、地元のご理解を得られるようにすることも環境行政として欠かせないスタンスだと考えます。除去土壌を積んだダンプが1日最大600台以上も常磐自動車道などを行き交っている、事故なく、また線量のモニタリングもしっかりやって、安全な輸送に努めています。また西村が述べた通り、地権者の方々のご協力に対する感謝の気持ちを大切にしていきたいと考えています。」

約200人もの職員を抱える中間貯蔵施設整備のチーム。本省ではまだ課長補佐の年次の鈴木だが、ここではチームの総括課長としてマネジメントの役割も担う。事業を進める中で

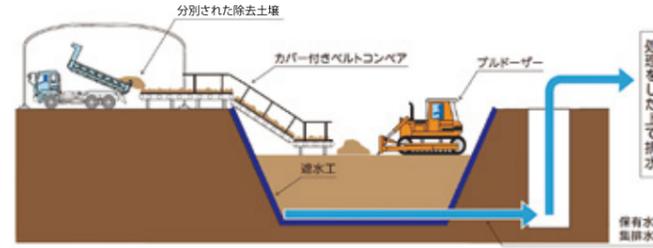
発生する課題が大きな組織の中で見落とされないう課題管理を行うことや、事業の進捗管理、地元の方々への説明に加え、人材採用、組織定員要求への対応などやるべき任務は膨大だ。しかし地元の方々からのニーズは待たなし。確実かつ迅速な施設の整備に向けて、組織一人ひとりの力をどうやって引き出すのか悩みながらも、一つひとつ任務を遂行していく。彼の表情には、前進への強い意志と責任感が溢れている。

「この仕事を通じて 福島復興に尽力していきたい」

福島地方環境事務所傘下の現地事務所(いわき市)で勤務する中間貯蔵施設整備推進課課長補佐の小早川鮎子は、かつて鈴木の下で第一号となる施設の設計を担当していたが、工事が開始され進んでいる現在、現場管理の任務に就いている。

「除去土壌を処理する施設というのは、過去に世界で誰も経験がないプロジェクトです。そんな世界初の事業に若いうちから携われるというのは、とてもチャレンジングでやりがいを感じています。誰もが初めての経験ばかりなので、多くの方の協力や技術、能力、思いの結集が必要です。そうした大変さを感じる一方で、法整備などの行政事務と違い、手がけたものが中間貯蔵施設というカタチとなって出来上がり、実際に稼働し、除去土壌が処理されていくのを目の当たりにできるという達成感は大いに感じています。」

「今後も中間貯蔵施設の整備を通じて福島の復興に尽力していく思いです。特に私の場合は設計担当として、約1600ヘクタールという広大な敷地の配置計画の段階から関わってきた事業ですので思い入れもあります。今は敷



土壌貯蔵施設は、除去土壌に含まれる放射性物質が環境中に放出されないように、厳重な管理を行っている。二重の遮水シートを敷いた上に除去土壌を埋め立てることにより、地下水への浸透を防止する。浸出水は集めて処理し、放射性セシウム濃度を確認してから放流する。

地の各所で工事用重機が日々稼働しており、工事が進捗している実感があります。」

様々な経験を積んだのであろう。福島に異動した頃に比べ落ち着きを増した小早川の声には、確かな自信が宿っているように感じられた。

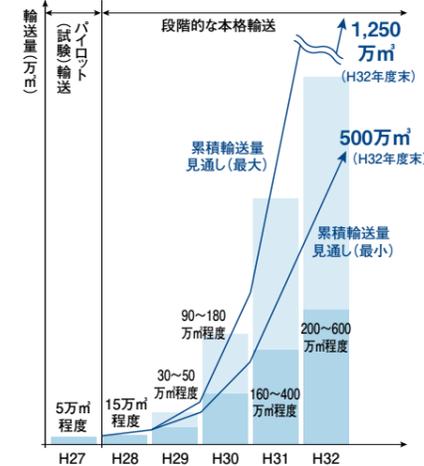
福島の復興なくして 日本の復興なし

進捗を見せる中間貯蔵施設事業だが、未解決の問題も少なからず残されているという。西村は今後の輸送量について言及する。

「2018年度には、前年度の1日平均ダンプ350台という輸送を1,200台に引き上げます。交通への影響をいかに最小限にとどめるか、課題を検討しています。」

また鈴木は除去土壌の減容・再生利用について述べる。

「中間貯蔵の後の最終処分を行う量を減らすため、減容・再生利用を進める必要があります。例えば、除去土壌を分別した上で、道路や土地の造成に利用するという実証試験もこれから進めていきます。最終処分までの工程表では最初の10年間をかけて技術開発を行っていくこととしていますので、これから入省する若い職員の皆さんに課された大きな任務の一つです。」



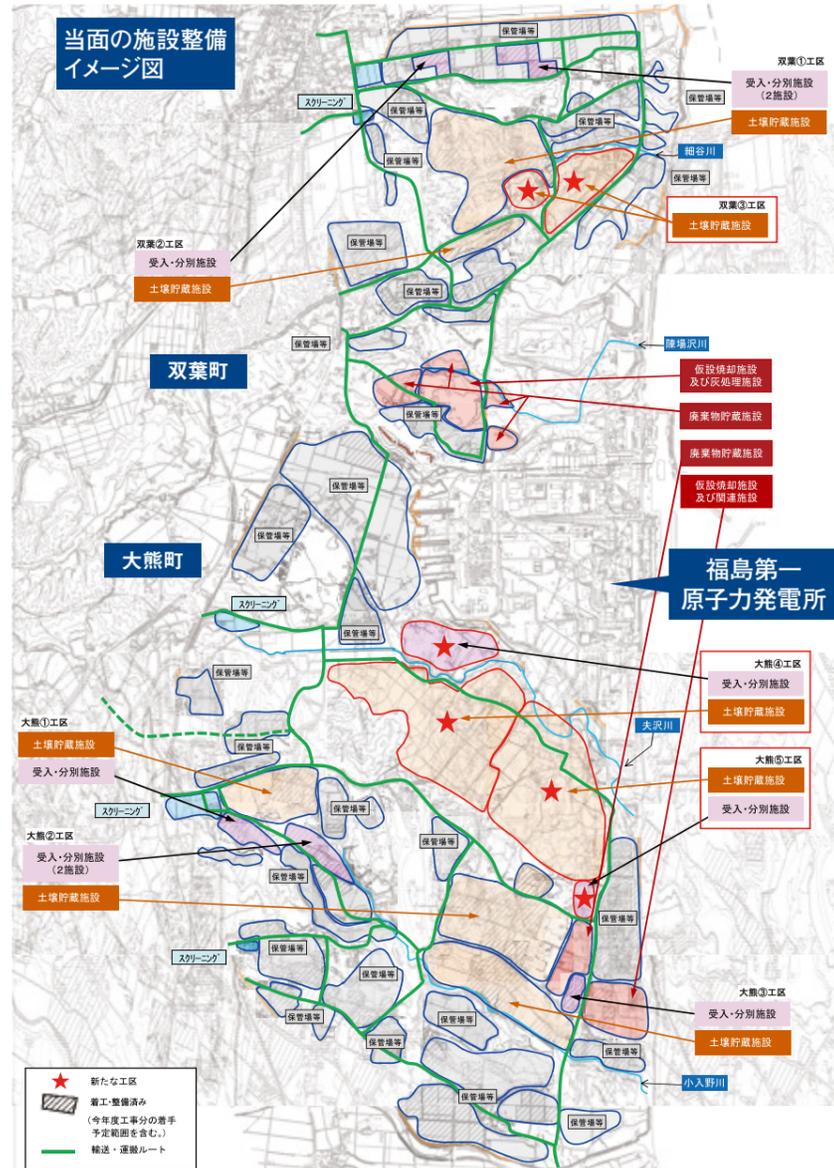
▲ 今後5年間の輸送量の見通し。二次関数的に増加が見込まれており、受け入れ態勢の整備が急務だ。

西村は最後にこう締めくくった。「震災以降、いわばマイナスをプラスに戻す環境回復の仕事に全力を挙げてきました。加えて、今後は、関係省庁や民間の皆さんとも協力しながら、低炭素社会づくりや自然資源の活用といった環境省の得意分野のノウハウを総動員して、「プラス」への復興にも貢献していきたいですね。」

政府が掲げる「福島の復興なくして日本の復興なし」のテーマ。実践しているのは、地元の方々へ思いを寄せながら一歩一歩事業を進めていく、環境省の職員たちだ。



福島の現地の様子。一番上は仮置場へと搬入されてきた除去土壌入りフレコンバッグを荷台から下ろす様子。中央は中間貯蔵施設の内部で、搬入された土壌の汚染濃度を計測し分別する作業。下は中間貯蔵施設の区域境界に設置されたモニタリングポスト。大気中の放射線量等を継続的に測定、監視している。



◀ 中間貯蔵施設の施設整備イメージ図。双葉町と大熊町の2つの町にまたがっている。1,600ヘクタールという広大な敷地に、除去土壌の受入・分別施設、土壌貯蔵施設、廃棄物貯蔵施設などの様々な施設を整備していく。現在、用地取得、施設整備、輸送を同時並行で進めおり、今後も着実な作業が求められる。



福島地方環境事務所
中間貯蔵施設整備推進課 課長補佐
2010年入省 / I種理工I
小早川 鮎子

世の中の仕組みを変えることで環境問題を解決できるのは環境省だと入省を希望した。「経済や教育、公共事業など環境という切り口で様々な分野とつながりを持つことができる点が魅力です。」

CHANGE
この数十年が、
これからの千年を決める。



3つのRでつなぐ 未来。

オリンピックメダルから世界の資源循環を望む。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、メダルの素材として携帯電話などの使用済み小型家電に含まれる金属(いわゆる「都市鉱山」)を活用するプロジェクトが進められている。環境省は、この「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」に協力、3R (Reduce = 削減、Reuse = 再利用、Recycle = 再資源化) に取り組み、資源の有効活用を追求する持続可能な社会の実現を推進していく。

使われなくなった小型家電がメダルとして生まれ変わる

「我が国のリサイクルの取組を国際的にアピールするとともに、現在、埋め立てられている小型家電をリサイクルする制度の普及や回収率の向上につなげる上で大変に有意義。小型家電がリサイクルメダルとなり、オリンピック・パラリンピック後も循環型社会として定着するレガシーとなるよう、環境省としても全力で協力していく。」

2017年1月、閣議後の会見で、山本公一環境大臣(当時)は「みんなのメダルプロジェクト」についてそうメッセージを寄せた。

「みんなのメダルプロジェクト」は、使用済み小型家電から金属を抽出し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のメダルの材料とするプロジェクトである。ショッピングモール、駅、学校などに置かれた回収箱に、使われなくなった携帯電話やPC、デジタルカメラ、タブレットなどの対象製品を投入するだけ。後は小型家電リサイクル法に則って安全に処理が行われ、2020年にメダルとなって生まれ変わり、世界の優れたアスリートたちに贈呈される。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で用意される予定のメダル数は約5,000個にのぼり、歩留まりを勘案すると金

価値を失ってしまったゴミを価値のあるモノに変えたり、そもそもゴミを出さない社会へ変革していく3R。循環型社会の構築は持続可能な発展を現実のものにする。その活動は国内にとどまらず、処理施設などインフラの輸出などを通じて新興国の廃棄物問題にも積極的に関与している。



は約40kg、銀に至っては約5,000kgも必要になるという。

環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室の高林祐也は、「みんなのメダルプロジェクト」の意義をこう強調する。

「国民の皆様は小型家電リサイクル法を知っていただき、リサイクルすることを日常の一部にしていただけるきっかけになりますので環境省として積極的にサポートしています。」

着実に進んできた循環型社会への転換

小型家電リサイクル法は2013年に施行された新しい法律で、小型家電製品に組み込まれている金属等を回収再利用する目的で制度化された。小型家電には金、銀、銅などの有用な金属が多く使われている。

「都市鉱山とも言われますが、いままではそ

の相当部分が回収されずにそのまま廃棄されていました。金、銀などの希少金属を捨てるのは極めてもったいない話。リサイクルし、今まで外国から輸入していたものを代替するかたちで活用していこうという発想です。」

小型家電リサイクル法は現在6つあるリサイクル法の一つ。我が国には、小型家電リサイクル法以外にも、容器包装、家電、食品、建設、自動車についてのリサイクル法がある。廃棄物



▲「みんなのメダルプロジェクト」の携帯電話・スマートフォン専用回収箱。役所や郵便局などに置かれている。



環境再生・資源循環局総務課
リサイクル推進室 課長補佐
2002年入省 / I種経済
高林 祐也

リサイクルを中心に、3Rを如何に推進するかを考え、政策として打ちだしていくことがミッション。「限られたリソースを有効に機能させ少しでも大きな成果を出せるように、業務に邁進しています。」



環境再生・資源循環局
廃棄物規制課 課長補佐
2009年入省 / I種理工IV
工藤 俊祐

バーゼル条約の適用等を担当。「世界的な環境負荷低減に向けて、日本が持つ廃棄物処理の技術力がグローバルに活躍するために、公正さと責任感と、長期的視野を持ちながら取り組んでいます。」

の再生利用を推進するため、すべてここ約20年で整備されてきた。「高度成長期以降、日本人の生活が豊かになるにつれ、急速にごみの量が増え、また、ただ増えただけでなく、処理の難しいもの、たとえばプラスチックなどの割合が増えてきました。1990年頃までは、それらのごみをただ直接埋めるか、焼却した上で埋めるかしていましたが、最終処分場の余力も限界に近づき、根本的に廃棄物の量を減らす対策が必要となっていました。」

そうした背景の下、大量生産・大量消費型の経済社会からの方向転換が求められ、1995年の容器包装リサイクル法を皮切りに各種リサイクル法の制定が進むとともに、2000年には循環型社会形成推進基本法が

制定され、その中で3Rの考え方が明確に位置づけられた。これ以降、日本における循環型社会の形成は着実に進展。たとえば、最終処分量の推移を示した下の折れ線グラフからも、着実かつ大幅な減少が推進されてきたことが見て取れる。

「このような成果は、各種リサイクル法の制定だけではなく、事業者の方々や一般のご家庭の皆様が3Rの意義を理解し、日々、ごみの分別に取り組んでいただけたからこそだと考えています。」

制度的な対応に加え、市民・事業者への地道な働きかけがうまく噛み合った3R政策。的確な政策の展開が理想的な結果に結びついた好例のひとつとなっている。

バーゼル条約を通じ 世界の循環型社会の構築にも貢献

しかし廃棄物問題は国内にとどまらない。特に伸び盛りのアジアは経済発展・人口増加により廃棄物問題が深刻化している。世界規模での循環型社会の構築をリードする日本は、廃棄物処理やリサイクル分野の技術を海外展開することで、世界規模で廃棄物問題を改善する事業にも着手している。環境再生・資源循環局廃棄物規制課の工藤俊祐は、バーゼル条約の執行を担当し、国際窓口としての各国との調整や、国際会議にも対応する。

「有害廃棄物の不適正な輸出入の防止を目的とするバーゼル条約は、先進国が途上国に有害廃棄物を押し付けることのないよう規制をかける目的で締結されました。締結当初は、有害廃棄物の輸出入は限定的でしたが、近年の循環資源の国際取引の活発化に伴い、日本など処理技術の高い先進国が途上国から積極的に廃棄物を輸入し、そこから都市鉱山を発掘しつつ安全にリサイクルする流れにシフトしています。家電類は有害な鉛を含んでいるものが多く処理技術の低い国での適正処理は難しく、その意味でもお互いにメリットのあるWin-Winの関係が築かれています。」



2016年に環境省がオーストラリア・アデレードで主催した「第7回アジア太平洋3R推進フォーラム」には41ヶ国から350名以上が参加。「アデレード3R宣言」を採択し閉会した。環境省はインドネシアやツバル、モルディブ等7ヶ国と二国間会談を行い、我が国循環産業のトップセールスと今後の二国間協力についての意見交換を行った。

急速に経済発展を遂げているアジア諸国ではかつての日本と同じようにゴミ問題に直面しており、処理しきれない量の一般ゴミが山のように積み、それが崩落し死者が出るような事故も発生しているという。

「環境省は、国際協力と循環産業の国際展開支援を積極的に展開しています。タイ、ベトナム、フィリピンなどとの二国間協力や、アジア太平洋3R推進フォーラムを通じた多国間協力、またミャンマーなどでは廃棄物焼却発電施設の建設を実施しました。こうした活動が世界の循環型社会の構築に繋がり、それが将来日本の利益を生み出すと考えています。」

将来の課題を見越すには 若い人材の柔軟な発想が活きる

環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室主査の河田悠は、別の視点から循環型社会構築に向けた課題を挙げる。

「一方で『問題になるかもしれない課題への早期対応』もまた欠かせないテーマと考えています。例えば現在普及が進んでいる太陽光パネルやリチウムイオン電池、あるいは炭素繊維強化プラスチック(CFRP)などの新し

い製品や素材については、リサイクル技術の社会実装はまだ進んでいません。この世で作られたものはいつか使用されなくなり、処分することになります。全国各地に設置された太陽光パネルやあらゆる場面で利用されているリチウムイオン電池はそのままごみになってしまうのか、リユースやリサイクルによる有効利用は可能なのか。かつて経験したごみ問題から得た知見を、資源が限られた日本の将来のために役立てていくことが循環型社会の構築には必要不可欠です。」

河田は、そうした問題には若い人材の発想力に期待したいと言う。

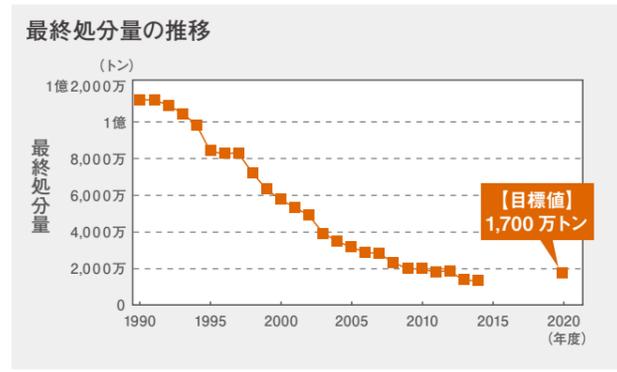
「これから社会人になる人は“3R”という言葉になじみもあります。だからこそ、新たな発想で廃棄物行政に切り込んでいけるのでは。環境省という省庁は若手の声を積極的に汲み上げ、国政に関わるような重要な職責を任せられる柔軟性があります。皆さんのポテンシャルを循環型社会の高度化というフィールドで発揮してほしいですね。」

循環型社会は、脱炭素や自然共生と密接に関係している人類の課題のひとつである。私たちの暮らし、社会があるべき未来を目指し、環境省はその課題に挑み続けていく。

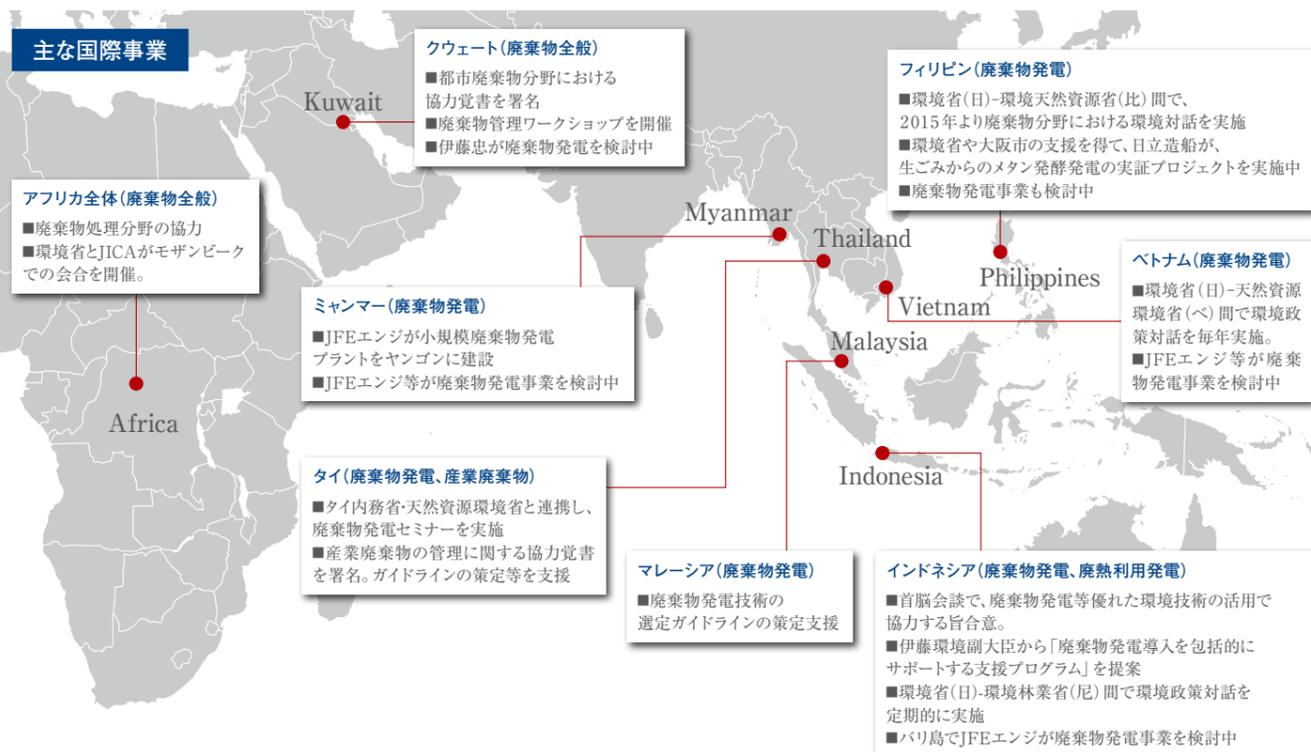


環境再生・資源循環局総務課
リサイクル推進室 主査
2015年入省／総合職院卒・工学
河田 悠

循環型社会の構築には様々な切り口からの視点が求められるという。「社会が変われば使うモノも変わる。それらが使用を終えたとき、“資源”になるか“ごみ”になるか。“資源”にあふれる日本であってほしいですね。」



←一般廃棄物の排出量と最終処分量の年度別推移グラフ。平成27年の最終処分量は平成12年との比較で60%以上も減少している。



都市鉱山からつくる! みんなのメダル+ プロジェクト

小型家電が、東京2020 オリンピック・パラリンピックのメダルになる!

1. 廃棄物処理業者の回収、小型家電を分別して回収
2. マイケル・ジョーダン、メダルを製作
→東京2020メダルへ
3. 資源の循環により環境を、よりよく保つ

0570-035-530

「みんなのメダルプロジェクト」は、リサイクル金属をメダル製作に活用して環境に配慮し、日本のテクノロジー技術を駆使することで、金の精錬におけるリサイクル率100%を目指している。過去にもメダルの原材料の一部としてリサイクル金属が含まれた例はあるが、国民が参画し、メダル製作を目的に小型家電の回収を行い、集まったものから抽出された金属でメダルの製作を行うプロジェクトは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が初めてである。

CHANGE
この数十年が、
これからの千年を決める。

地域に根ざし、 世界につながる 自然環境保全。

持続可能な地域振興と自然環境保全を考える。



地球上では数え切れない生物種が網の目のように様々な関係でつながっており、バランスのとれた生態系が構成されている。しかしそのバランスを崩す存在がある。化石燃料への依存で気候変動を招き、化学物質で美しい河川や海を汚し、土地開発や乱獲で様々な種を絶滅させてきたのは、ほかならぬ私たち人類である。それは私たちの暮らしにも影響を与えている。自然の恵みをいかに次世代に継承していくかが問われる今、環境省への期待も高まる。

野生絶滅したトキ 野生下で誕生したトキから 生まれたヒナが巣立つ

2016年6月。ある嬉しいニュースが各紙に掲載された。

「純野生トキ、42年ぶりに巣立ち」

トキは、Nipponia nipponと日本を象徴するような学名が付けられ、赤い顔や長く湾曲したくちばしとともに「とき色」と呼ばれる淡い桃色の羽が大きな特徴である。「とき色」という名前があることから分かる通り、もともとトキは身近な鳥だったものの、明治時代の乱獲や昭和初めにかけての生息環境の悪化により大幅に数が減り、1981年に日本のトキは野生絶滅。2003年には日本産最後のトキが死亡し、日本産トキは絶滅した。しかし、1999年に中国から贈呈されたトキから日本国内でのトキの人工繁殖に初めて成功し、2008年からは野生復帰を目指して佐渡島で放鳥が進められている。そして、2012年には放鳥したトキによる野生下での繁殖が確認され、さらに、2016年、1974年以来、実に42年ぶりに野生下で誕生したトキ同士のペアによるヒナの巣立ちが確認されたのだ。

環境省レッドリストでは現在トキはまだ「野生絶滅(EW)」にランクされているものの、既に佐渡島では野生下において300羽近いトキが生息しており、野生絶滅からランクダウンされる日も近づいている。「純野生トキ」の誕生は、放鳥に依らずともトキが自立し世代をつないでいく本来の姿への新たな一歩を踏み出したといえよう。



新潟県佐渡市では、トキの野生復帰を目指してトキの生息に配慮した水稲生産の取組がスタート。2008年には市が中心となって、トキの餌場確保と農業の活性化をコンセプトとした「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」が発足した。佐渡市における生物多様性を保全する農業の取組は広く認められ、2011年6月に「トキと共生する佐渡の里山」という名称で日本初の世界農業遺産に認定された。

「地域づくりが 自然環境保全のカギ」

自然環境局自然環境計画課保全再生調整官の岡野隆宏は力説する。

「野生復帰に向けた取組は、単に人工ふ化でヒナを誕生させ、飼育し、それを放鳥するだけでは成功しません。餌となる生き物を増やすなどトキの生息できる環境を取り戻す取組が必要です。加えてこうした取組が継続されるためには、トキの野生復帰が地元の振興に繋がるといった仕組づくりが欠かせません。」

岡野は、環境省に入省後、石垣島や阿蘇といった国立公園の現場での勤務や、自然公園法の改正や世界自然遺産の管理等の本省での業務、さらに鹿児島大学に出身し特任准教授を務めるなど多彩なキャリアを持ち、日本の自然環境のさまざまな現場をその目で見てきた。

「かつての大量生産、大量消費の時代、日本は化石燃料を使い、様々な開発を通して発

展を遂げてきました。物質的な豊かさを手に入れた一方で、多くの自然が失われてしまいました。トキはその代表といえるでしょう。ウナギが絶滅危惧種になるなどその影響は私たちの暮らしにも及んでいます。また、日本の各地域では、農林水産業や伝統工芸など自然の恵みを利用した生業・産業が営まれてきました。自然が地域の営みを支え、その営みが生物多様性の豊かな里山や災害に強い森を支えてきました。しかし、多くの資源を海外に依存するようになり、経済基盤が失われて地域の営みが縮小し、自然の恵みを活用する知恵や技が失われて自然の荒廃も進みました。」

だから自然環境の保全は地域がカギであり、地域との協働が不可欠だという。

「地方経済は都市経済に依存していると思われがちですが、多くのエネルギーや水、食糧、豊かな自然の恵み、そして人材は地方から都市に供給されており、都市が地方に依存しているともいえます。環境省では、地域の自然の恵みを基盤とした自立分散型の社会を形成しつ



自然環境局自然環境計画課
保全再生調整官
1997年入省 / I種造園
岡野 隆宏

森里川海を豊かに保ち、その恵みを引き出し、一人一人が森里川海を支える社会を目指す「つなげよう、支えよう 森里川海」プロジェクトなどを担当している。「ずっと大切にしてきたことを大事にしてくれてありがとう。」と地域の方から感謝の言葉をいただく時は、レンジャー冥利に尽きる瞬間です。



自然環境局野生生物課
係長
2003年入省 / II種林学
有山 義昭

鳥獣保護区の指定やバードストライク対策に加え、絶滅危惧種のニホンウナギの生息地保全なども担当している。「保全の考え方を世の中に積極的に発信し、水域全体の連続性が確保され、ウナギにとって居心地のよい生息環境の保全につながるよう業務に取り組んでいます。」

つ、近隣地域等と地域資源を補完し支えあう『地域循環共生圏』を進めています。各地域が自らの魅力を高めつつ、都市と地方のつながりを大切に支えあっていくことが重要です。そうした取組は、持続可能な自然環境保全だけでなく地域づくりにも直結しています。」

トキ野生復帰の取組では、農業を極力減らしながら田んぼの生きものを増やす稲作技術「生きものを育む農法」の普及を図り、そこで栽培された米は「朱鷺と暮らす郷」米としてブランド化され、地域経済の活性化にも一役買って来た。トキのお米を選んで買った消費者も野生復帰の担い手なのである。そのような中で「純野生トキ」が誕生したことは、トキの

野生復帰の進展そのものであるとともに、トキをシンボルに地域の自然全体の再生を進めてきたことの大きな成果といえよう。

地域に根ざして活動するレンジャーとは

自然環境局野生生物課係長の有山義昭もまた、自然保護官(レンジャー)として全国の国立公園で活動してきたひとりだ。尾瀬や小笠原諸島、富士山、北アルプス、大山周辺などの地域に暮らし、国立公園の管理をはじめ、アホウドリの保護増殖事業、世界自然遺産登録への準備、ニホンジカ対策、火山ガスの安全対策など幅広く任務を遂行してきた。

「入省したのは2003年ですが、2016年から初めて霞が関で勤務し、今は国指定鳥獣保護区の指定・更新、生息地等保護区の指定やバードストライク対策等を行っています。国指定鳥獣保護区はラムサール条約の湿地保護担保の条件の1つですが、渡り鳥を含む鳥類、絶滅危惧種の保全が地域の魅力につながり、それが地域振興に結びついていくよう日々意識しながら仕事を進めています。」

有山のようなレンジャーは、全国各地の国立公園に配置され、地域と連携して自然の保護や利用の推進に関する計画の策定、開発行為等の規制、歩道やビジターセンター等自然との豊かなふれあいの場の整備・管理運営、自然再生等の事業を行っている。また地

域の関係者と協働して国立公園の保護と利用を考え、自然とふれあうためのイベントやボランティアの育成支援など地域に根差した取組も推進している。

「地域に根差した自然環境保全を進めるためには、地域の方々の気持ちや価値観を知ることが欠かせません。代々その地に暮らしてきた地元の方々から見れば我々レンジャーは“よそ者”でしょうが、旅行者とは決定的に異なり、我々も実際にその地に住み、地元の懐に飛び込んで行くことになります。そうした中で例えば『村の歴史を見守り続けてきたご神木を大切にする地元の方々の思い』など住むことで初めて見えてくることも多くあります。地域の声にしっかりと耳を傾けつつ、一方で国の法律や規制にもご理解をいただけるよう努めていくのがレンジャーのミッションです。」

知床の漁師が実践する世界に誇れる優れた事例

自然環境局野生生物課希少種保全推進室室長補佐の奥田青州もまた、知床や屋久島など世界自然遺産の現場を経験する一方で、カナダ・モントリオールにある国連機関の「生物多様性条約事務局」や、復興庁、外務省でも勤務した経験を持ち、現在は希少種の保全に取り組む。

「希少な野生生物の種の保存も環境省の重要な取組の一つです。希少種保全推進室では、環境省レッドリストの見直しや、絶滅危惧種の中から種の保存法に基づく国内希少野生動植物種を指定し、捕獲や譲渡し等の規制や保護増殖の取組等を行っています。希少種の中には食物網の頂点に立つアンブレラ種も多く含まれ、そうした種の存続に向けた取組は多くの種と自然環境そのものを守ることに繋がります。また、一度失われた種は二度と戻ることではなく、希少種を守ることは環境を守るだけでなく、その種とともに育まれた文化や将来の利用可能性を守ることにもつながっていると考えています。」

◀ 知床は2005年に世界自然遺産に登録された。世界遺産地域には海域も含まれ、その生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業の営みの両立を目的とした「知床世界自然遺産地域多利用型統合的漁業管理計画」には漁業者による自主的な取組も盛り込まれている。



▲ ニホンウナギ (Anguilla japonica) は、外洋のマリアナ諸島西方海域に産卵場を持ち、東アジアの沿岸で成長する降河回遊魚。その個体数は継続して減少しており、環境省レッドリストでは絶滅危惧IB類(EN)に区分されている。



知床の世界自然遺産に関わっていた時は、地元の漁業関係者から学ぶことも多かったと言う。

「漁業者の方々の乱獲に対する意識の高さには驚きました。知床では、獲り過ぎが自分たちの首を絞めることになることを学び、持続可能な漁業のために、法律での規制を超えた自主的な取組を実践し続けていました。それは結果的に世界遺産に登録された知床の自然環境保全にもつながるものでした。このような自主的な取組は世界に誇るべき事例として国際的に発信することとなりました。その後、生物多様性条約等の国際的な仕事を経験しましたが、抽象的な議論が多い国際会議の場においても、最後に説得力を持つのはやはり実際の現場での事例です。今後も世界に誇れるような地域の取組を進めていきたいと考えています。」

地球規模で自然環境を保全する取組を推進

日本国内にとどまらず、世界全体で自然環境保全を進めていくため、環境省は国際条約や協定に基づき各国と協力して取組を推進している。

例えば「ワシントン条約」に基づく絶滅のおそ

れのある野生動植物の種の国際取引の規制、「ラムサール条約」に基づく国際的に重要な湿地の保全と賢明な利用の推進、米・中・豪・露・韓各国と渡り鳥の保護を目的とした条約・協定等に基づく保全活動・情報収集などがある。

さらに、生態系や生物種の保全と持続可能な利用を包括的に取り扱う生物多様性条約では、世界的な目標が定められている。この目標は2010年に日本で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」で採択され、その達成にむけた国内外の施策の充実・強化にも取り組んでいる他、日本の里山のような自然の恵みを持続的に利用する重要性を世界的に広める「SATOYAMAイニシアティブ」などを通じた国際貢献も進めている。

自然環境保全に向けた様々な活動のために、今日も環境省の職員らは山に登り、海に潜り、地域の方々と膝を突き合わせ、時に酒を飲み交わしながら未来を語り、さらに霞ヶ関では日夜喧々諤々の議論を行うなど、それぞれの場所で、それぞれの任務を遂行している。自然環境保全は、自然相手かつ様々な関係者が関わることから、予想外のことも起こる。だが職員らの「この美しい自然を次世代に伝えていきたい。」という愚直な思いは強く、困難な場面に直面した時ほど、よりその思いは高まっていくに違いない。



自然環境局野生生物課希少種保全推進室室長補佐
2005年入省/I種農学Ⅲ
奥田 青州

「希少種は生物多様性の重要な指標の一つです。」「希少種保全をはじめ、環境省の業務を進めるにあたっては、学識経験者・研究者の方々と連携しながら、科学的知見に立って取組を進めていくことがとても重要となります。」



2016年12月、カンクン(メキシコ)における生物多様性条約第13回締約国会議(COP13)の様子。閣僚級会合では、生物多様性の保全および持続可能な利用の主流化について閣僚間で議論や経験の共有が行われ、「カンクン宣言」が採択された。また本会議では「農林水産業および観光業における各種セクターへの生物多様性の保全および持続可能な利用の組み込み」を主要テーマに、広範な事項について37の決定が採択された。



「小川町オーガニックフェス2017」の様子。環境に配慮された食べ物や音楽を楽しむイベントを共催し、国民各層の森里川海に寄り添う自発的なライフスタイルシフトを啓発。



傷病鳥獣の保護の様子。希少な野生生物の保護のため、生息状況の調査や環境改善などを行っている一方で、増えすぎた鳥獣や外来生物の管理や駆除も行っている。

CHANGE
この数十年が、
これからの千年を決める。

組織紹介 (内部部局)

組織の能力を最大限に発揮するため、内部部局は7つのグループに編成されています。



人事、法令、予算などについて総合調整を行うほか、広報活動、地方事務所との調整や文書管理を行うなど、環境省の機能を最大限に発揮させることを業務としています。「環境省の司令塔」として各部局を引っ張り、「環境省の顔」として他省庁等との折衝を行います。

環境省の「戦略部門」として、分野を超えた環境政策を推進しています。環境政策推進に必要な「人」を作る環境教育の推進や「お金の流れ」を作る環境金融の仕組み作りを行うほか、環境政策の大きな方向性を示す環境基本計画や環境白書の作成、環境保全の要となる環境アセスメントに関する業務を行っています。これからの環境政策を生み出す部門です。

化学物質による環境汚染によって生じる人の健康や生態系への影響を未然に防止するための総合的な施策を展開しています。また、公害によって健康被害を受けた方々の迅速かつ公正な補償を図っています。公害対策をきっかけに発足された環境省の原点となる部局です。

気候変動対策、オゾン層保護など地球環境保全に関し、政府全体の政策を推進しています。また、関係する国際機関、外国の行政機関などとの交渉・調整、開発途上地域に対する環境協力を行っています。クールビズを推進しているのもこの部局です。

大気・水・土壌の汚染、騒音、振動、悪臭など、私たちの身の回りにある環境問題に取り組んでいます。いわゆる公害対策のほか、再エネ由来の水素ステーションの整備など、次世代自動車の普及促進も実施しています。近年注目されている海岸漂着ごみについては、地方自治体や諸外国と連携して対策を進めています。

「健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との共生を確保する」ことを目標として自然環境を適切に保全するとともに、人が自然に学び、自然の恵みを感じられるよう、さまざまな自然とのふれあいの場の整備を進めています。国立公園や温泉などの日本が誇る自然について、外国人を含む観光客に満喫してもらう取組も強化しています。

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質汚染への対処（除染、放射性物質に汚染された廃棄物の処理、中間貯蔵施設の整備・管理）と、廃棄物の発生抑制、リユース、リサイクルや適正処理の推進に取り組んでいます。



▲6月の環境月間に開催する、環境保全の普及啓発行事「エコライフ・フェア」



▲環境省広報誌（電子書籍）「エコゾン」



▲平成29年度版環境白書



▲環境に配慮した風力発電の導入



▲水俣湾親水緑地にある「水俣病犠牲者慰霊の碑」



▲「水銀に関する水俣条約」外交会議(2013年、熊本県)



▲あなたの賢い選択で、未来は変わる。「COOL CHOICE」



▲気候変動は様々な生態系に影響を与えている



▲再エネ由来水素ステーションと燃料電池自動車



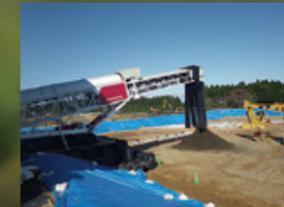
▲ボランティアによる海岸漂着ごみの回収処理運動



▲慶良間諸島国立公園(沖縄県)



▲西表島では、絶滅危惧種のイリオモテヤマネコの保護増殖に取り組んでいる



▲除染によって発生した土壌の貯蔵の様子



▲「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」の普及活動

組織紹介 (地方支分部局・外局等)

省の任務を円滑に遂行するため、地方支分部局と外局等を設けています。



地方環境事務所

今日の環境行政は、地球温暖化対策や廃棄物不法投棄対策、外来生物対策、放射性物質による環境の汚染への対処など、国として軸足を地域に置いた施策の展開が求められています。環境省ではこれに対応し、全国7ブロックおよび福島地方環境事務所を中心として地域の実情に応じた機動的かつきめ細やかな環境施策を展開しています。



▲平成 29 年環境フェスタ in チカホのイベントでマイエコバッグを製作している様子

原子力規制委員会

東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓に基づき、独立した規制機関として設置されました。原子力発電所の規制に関する事務はもちろん、核セキュリティや放射線モニタリング、放射性同位元素の使用等の規制などを行っています。



▲原子力規制委員会の定例会の様子

国立研究開発法人国立環境研究所

国立環境研究所は、幅広い環境研究に学際的かつ総合的に取り組む我が国唯一の研究所で、1974年の発足以来、環境問題の解決に重要な役割を果たしています。5つの課題解決型研究プログラムや、災害環境研究プログラム、基盤的な調査研究、データ取得・解析のほか、衛星観測、エコチル調査等の研究事業も推進しています。



▲国立環境研究所



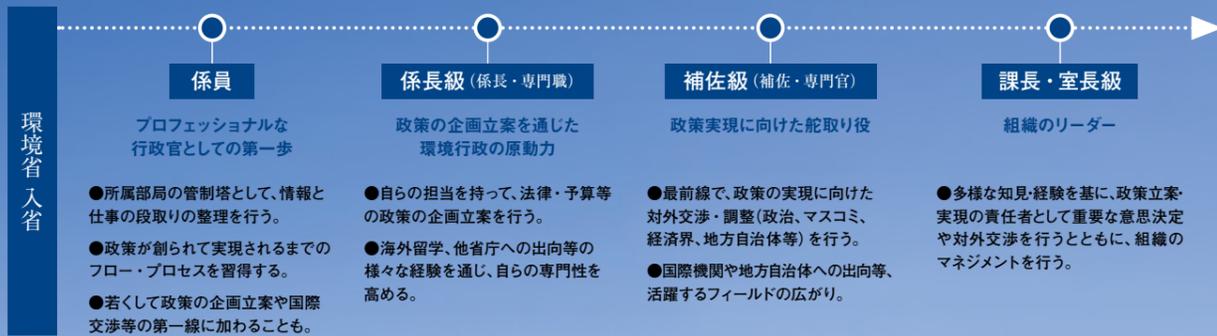
※2018年4月1日時点

職員からのメッセージ Part I

Message from Staff Part I

環境省の最前線で活躍する異なる職種の職員4人が、職務の達成感や仕事とプライベートの両立についてご紹介します。

[キャリアイメージ]



ドイツ「COP6」の再開会合での合意を目指して国際交渉をはじめ国内外への調整に奔走。室長に就任直後に重要な仕事を一任された。

高橋 康夫

Yasuo Takahashi

地球環境審議官
1983年入省 / 上級甲職 (土木)

環境庁(当時)入庁後、水質・交通公害・環境技術等を担当の後、半年間、米国環境保護庁(USEPA)の温暖化対策部門で研修。経済開発協力機構(OECD)日本政府代表部(パリ)にて、環境委員会を担当。水・大気環境局長として、従前からの水・大気・土壌等の環境保全に加えて、東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質対策に取り組んだ後、2017年より現職。気候変動等の国際的な地球環境問題に取り組む。



京都議定書を成立させた歴史的な「ボン合意」のために奔走

私は現在、地球環境審議官として、地球環境保全施策を国際的な観点から総括しています。大学では都市工学の観点から環境問題を学び、官庁の中でも環境問題に幅広く取り組める環境省を選びました。

これまで多くの職務を経験してきましたが、中でも、室長になったばかりで重要な仕事を任せられたことは特に印象に残っています。室長着任直前(2000年)の気候変動枠組条約第6回締約国会議(COP6)では、京都議定書の実施ルールを決める局面にありましたが、合意が得られずに終わってしまいました。その後、米国が議定書への不参加を表明したこともあり、日本が京都議定書に参加するかどうかには世界中の注目

が集まる中、経済界などからの反発もあり、官邸をはじめ各方面への説明・調整に奔走しました。部下にも支えられ、関係省庁とも協力して国際交渉に全力で取り組んだ結果、ボンで行われたCOP6再開会合にて実施ルールも大筋合意に至りました。

会合の最後に行われた当時の川口環境大臣の演説に各国からスタンディングオベーションが送られた時には、会議場で思わず涙するほど感動しました。

環境問題は今や、地球規模での最重要課題

プライベートでは、10年ほど前に自転車を始め、今では省内の自転車部の部長として、若手に声を掛けて週末に大会に出るなど和気藹々と体

力づくりにも励んでいます。部活には、様々な世代が参加しており、風通しの良い環境省の雰囲気表れているように感じます。

環境問題は今や経済、社会と複雑に絡み合い、地球規模での最重要課題になっています。これは2018年のダボス会議で出されたグローバルリスク報告書において「異常気象」「自然災害」「気候変動の緩和や適応への失敗」が重大なリスク上位5位のうち3つを占めていたことから明らかです。

私たちが取り組む環境行政はこれまで以上に重要かつ幅広い分野を対象とする仕事となってきました。環境省が、多様な能力・興味・意欲を持つ人たちが自己実現できる場所となることを願っています。

環境基本計画の見直し、自治体の低炭素化支援から、
国連の条約事務局派遣に至るまで多彩なキャリアを蓄積。
新たな価値を創る人材を目指し、大学で教鞭を執る。



竹谷 理志

Masashi Taketani

京都大学経済研究所
先端政策分析研究センター 准教授
2003年入省／I種経済

リサイクル政策、新卒採用などの業務を経て、
2012～2015年にドイツの
国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局へ派遣。
帰国後は環境基本計画の見直しや
自治体の低炭素化支援に携わり、
現在は京都大学で温暖化対策と経済の関係について
研究を行う。育児休業の取得など、
働き方の多様化に向け自ら試行錯誤する毎日。

「この仕事は地域と、人と向き合っている仕事」。
先輩の言葉に込められた地域への思いを大切にしながら、
日本の国立公園を国内外にアピールしていきたい。



谷垣 佐智子

Sachiko Tanigaki

自然環境局国立公園課
国立公園利用推進室 室長補佐
2007年入省／I種農学Ⅲ

環境省入省後、1年間本省勤務ののち、
瀬戸内海や大雪山において、
国立公園の保護管理を行う自然保護官として勤務。
その後、自然環境局外来生物対策室を経て、
熊本市環境共生課に出向し、
地域の生物多様性保全戦略の策定や
外来種対策に携わる。現在は、
エコツーリズムや国立公園の利用促進を担当。

UNFCCC事務局で国連職員として従事 国際交渉のダイナミズムを実感

3000人の職員には3000通りのキャリアパス、そして人生のストーリーがあります。ここでは、私が業務やプライベートから考えてきたことを、最近のキャリアパスとともにご紹介したいと思います。

2011年から気候変動交渉に関して政府代表団の一員として働いた後、2012年から3年間、ドイツ・ボンにある国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局で国連職員として交渉に携わることになりました。交渉の主役である締約国と、裏で交渉をサポートする国連事務局両方の立場を経験することで、国際交渉の駆け引きやダイナミズムを肌で感じることができましたが、同時に、国際合意と各国の現場での取組の

ギャップをどう埋めるかに対する思いも次第に強くなっていきました。

新たな時代の環境行政に 必要な人材になりたい

こうした中、帰国後に着任した環境計画課では、環境基本計画の見直しという環境行政全般の新たな羅針盤を策定する業務を担当しつつ、地方自治体の低炭素社会づくりに向けた支援にも携わることができました。地方の現場に頻りに足を運び、取組も一定の成果を上げる一方で、国際合意の内容を地域で実現するには、低炭素社会の意義やメリットを論理的にも理解してもらう必要があることを実感しました。その思いを胸に、2017年8月からは京都大学に派遣され、経済的手法を通じた気候変動対策と地域経済との関係についての研究を行っています。

課外活動としては、「プロジェクトK」という

霞ヶ関改革に関するNPO活動に参画してきたほか、2度の育児休業（うち1度はドイツ）を取得し、今も週末は子どもたちとのサッカーやジョギングで汗を流しています。これらは自分自身に新たな価値観や気づきを与えてくれる源であり、業務にも生かされていると感じています。

人材育成の世界には、T字型人材・π字型人材という概念があり、知見を広く求めつつ、一つ又はいくつかの分野における専門性をより深めていくことが、行政官にも今後一層求められます。世界で学び、地域で学び、アカデミアでも学ぶ。多様なキャリアパスと充実したプライベートを通じて、新たな時代の環境行政に必要な人材になりたい。こうした思いに共感してくれる皆さんと働けることを楽しみにしています。

現場を持っていること、それが 環境省の強みであり魅力でもある

一般には、保護され、規制される場所というイメージが強い国立公園。同時に、様々な人に訪れていただき、自然や、自然とともにある暮らしの魅力に触れていただくという役割も持っています。持続可能な地域づくりという点からも自然資源の活用が期待されており、私は今、特に海外の方にも日本の国立公園を訪れてもらうためのプロモーションなどに関わっています。

環境省に自然系の技官として入省してから、霞ヶ関の本省といくつかの地域を職場として行き来してきました。本省では、例えば外来生物対策強化のための法律の改正や、規制すべき外来種の選定など。一方、瀬戸内海や大雪山の現場のレンジャーとして国立公園の保護管理や、熊

本市役所に出向し、地域の様々な方との協働での生物多様性保全の計画づくりやその実践に携わる機会も得ました。

こうした経験を振り返ると、改めて、現場を持っていることが環境省の強みであり、一貫した魅力であると感じます。霞ヶ関であっても、法律の運用が、制度の検討が、今であれば国立公園の広報が、何を狙っているのか、地域をベースに実感を持って仕事ができるということ。

個人的には、実際にいくつかの地域で働くだけでなく、暮らすというのは得がたい経験でした。赴任先を楽しむ能力に長けた人が多いのも環境省の特徴ではないかと思っています。私も誘われて地元の人と山菜採りや地域のお祭への参加、新酒が解禁される時期には酒蔵めぐり等々、純粋に楽しんだのですが、振り返ってみれば、日々の仕事の先にある「地域」について、日

常生活や休暇を通して実感を得ていった側面もあると思います。

10年ほど前、官庁訪問の折、先輩に「この仕事は地域と、人と向き合っている仕事である」と言われました。当時は、現場勤務も多い自然系の技官だからこそ、と思っていましたが、今は、地域の暮らしの土台となる「環境」を扱っている環境省職員は、およそ共感することではないかと考えています。

地域や人と向き合う中で、自分の人間としての力が問われている…と緊張することも少なくないのですが、その分、多彩な背景や知識を持った、熱意ある魅力的な人と出会う機会に恵まれた環境でもあると思います。なかなかまとまった自由な時間がとれないこともありますが、公私ともに様々な経験を通して、地域や人と真摯に向き合うことのできる人でありたいです。

地球温暖化防止のため日本各地や海外への出張を
こなしたことも。現在は二児を子育て中。
大変だが、やりがいを持って業務に取り組む。



井上 由美子

Yumiko Inoue

大臣官房総務課環境情報室 係長
2002年入省／Ⅱ種行政

入省後、水・大気環境局、
東北地方環境事務所、
国会連絡室、地球環境局研究調査室、
自然環境局自然環境計画課等に勤務。
途中2児を出産し育休を取得。
2017年5月、現部署に
情報普及係長として着任。

二人の子どもを育てながら 仕事にも集中する毎日

入省16年目の今、4歳と1歳の育児と仕事に奮闘中です。時間の制約があるため上司や同僚の理解をいただきながら、集中して仕事に取り組む毎日です。

入省後はまず、部局の総務課で庶務係を担当しました。想像と違う責任を伴う仕事で戸惑う中、当時の上司の、「庶務・予算決算・国会業務が事業課室に配属された時の基礎となる」という言葉を信じて、コツコツと仕事に取り組みました。同期が職種を超えて仲が良いため、地方に勤務しているレンジャーに会いに行ったり、山登りをしたりと、悩みやストレスも上手く発散できたのかもしれない。

新人時代を経て、地球環境局研究調査室研

究係長に着任し、この頃になると少しずつ自分の担当事業が持てるようになりました。

地球温暖化防止などに係る研究や各国の研究ネットワークづくりの推進業務を担当していたことから、日本各地や海外へ出張する機会もあり、大変である分やりがいを持って業務にあたりました。

周囲の人に恵まれ 仕事への意欲は右肩あがり

さらに何度かの異動を経て、2回の育児休暇を取得後、現職に復帰。妊娠中は当時の上司・同僚らに申し訳ない程の配慮をもらい、育児休暇も希望どおり取得しました。

また、現在所属する環境情報室では、ICT(情報通信技術)の活用による業務改革を進めてお

り、長女出産の際の復帰後に比べて現在は、在宅勤務のテレワークなどの環境も格段に整備され、働き方の幅も広がりました。残すは、時折私の怒りを誘引してはオニパパと呼ぶ夫の意識改革です(笑)。

環境省では多岐にわたる業務があり、福島や本省で震災対応業務にあたる人、国会・組織定員・予算の分野で組織の要として最前線で活躍する人、留学や大使館勤務に挑む人など多彩なフィールドで活躍する人がいます。

周りからの刺激や、人に恵まれているためか、不思議と仕事への意欲は右肩上がりです。現職である業務にも携わりたいとか、次は今まで経験したことのないあの分野の業務を担当したいとか、隠れた野心を抱きながら、初心を忘れず今直面している担当業務をコツコツと進めていこうと思います。

職員からのメッセージ Part II

Message from Staff Part II

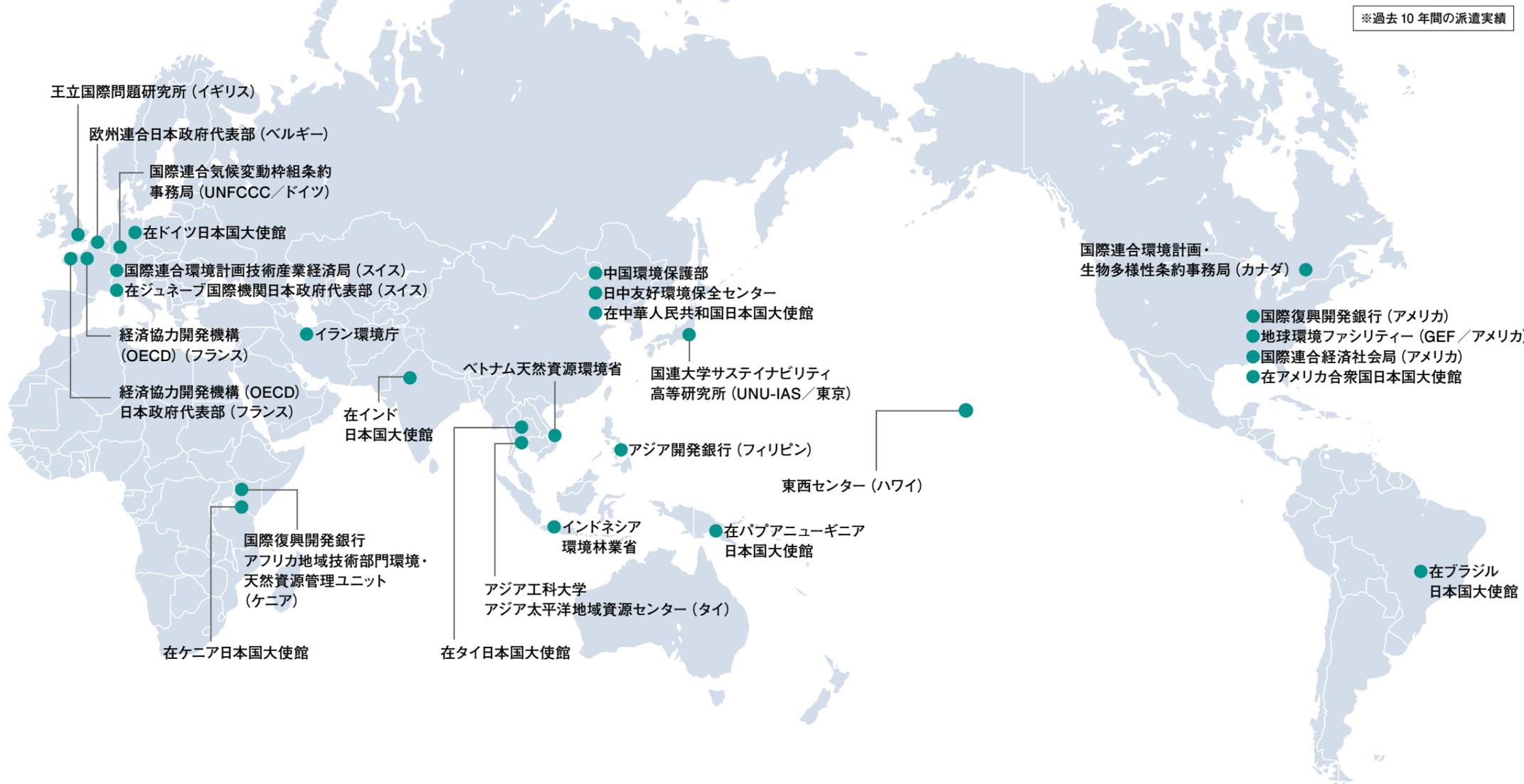
環境省では、国内外に幅広い活躍のフィールドが用意されています。
様々な経験を積みながら、大局的な観点から環境行政の発展に尽力する姿勢が望まれます



国際機関

International Organization

温暖化対策や自然保護などの諸問題は国境を超えた対応が求められます。環境省では、世界中の組織や活動拠点に職員を派遣し、各地で任務を遂行しています。



辻 景太郎
Keitaro Tsuji
JICA環境政策専門家
(インドネシア環境林業省)
2006年入省/Ⅰ種法律

[インドネシア環境林業省]

「公私ともに
日本とインドネシアの架け橋に」
この国にごみ焼却施設が建つ日を目指し、夢を追い続けていく。

人生の転機となった入省7年目の米国大学院留学で、インドネシア人と結婚。

大学時代に初めての海外旅行、就職後も海外出張は6年間で1度だけというドメスティック人生を変えようと、入省7年目に米国大学院に留学しました。留学最大の収穫は、クラスメイトのインドネシア人との婚約！卒業と同時にジャカルタ・東京間の遠距離恋愛が始まり、翌年には妻の故郷で結婚式を挙げ、仕事では省内の国際協力を束ねる国際連携課に異動。その後も人事と粘り強く交渉し、インドネシアへの赴任が実現、3年強の遠距離生活に終止符を打ちました。

赴任後は、飛行機と車で7時間かかる妻の実家に足繁く通いつつ、廃棄物、水質汚染、水銀などに取り組んでいます。ごみ問題では、東京23区だけでも21箇所あるごみ焼却施設が、日本の倍の人口があるインドネシアにはひとつもありません。人口1,200万人の首都ジャカルタから出る1日7,000トンに上る生活ごみは、処分場という名のごみ山に野積みになっています。ごみを積んだダンプが到着すると、無数のハエが飛び交う中、ごみ山のすぐ隣に住む人々が我先にとプラスチックなどの有価物を回収していきます。ここでは6,000人もの人々が高さ30mに及ぶごみ山で生計を立てています。

私は、環境ガイドライン策定の手伝いや、自治体の能力向上を図る説明会を通して、この国にごみ焼却施設が建設される日を目指しています。婚約したときから、「公私ともに日本とインドネシアの架け橋になりたい!」と想っていたので、今の仕事は願ったり叶ったりです。任期が終わっても、現地の作法や宗教、文化がわかる日本人としてインドネシアの問題解決に貢献したいです。

[在インド日本国大使館]

経済成長著しいインドの環境分野全般を担当。
大気汚染、水質汚染、廃棄物などの諸問題に立ち向かっていく。

インドの人々に安心できる暮らしを提供するため
日本がいかにインド政府に協力できるかを考える。

2024年には世界で最も人口の多い国になると見込まれているインド。経済成長も著しいですが、大気汚染、水質汚染、廃棄物など、多くの環境問題が当地で暮らす人々の目の前に転がっています。これら課題を解決しインドの人々にいかに安心できる暮らしを提供できるかを考えることがインドで働くことの醍醐味です。

大使館ではインドの環境分野全般を担当するほか、衛生分野やODAなど担当業務の幅は広く、裁量も大きいです。また、在インド大使館はブータンも兼轄しており、ブータン政府とやり取りする機会もあります。

多様性溢れる社会の中で相手の文化や
考え方を尊重することはどこにいても重要。

対インド人の調整や交渉は想像を絶する大変さです。言語の壁はもちろん、インド人の考え方や時間感覚などは日本人と大きく異なり、私もこれまでに何度も彼らに腹を立てたり、落胆してきました。しかしある時、国や文化の違いを自分が理解せず、自身が考える勝手な常識を押し付けているのだと気づきました。相手の文化や考え方を尊重することはどこにいても重要ですが、日本国内で働いていると忘れがちです。多様性溢れる社会の中、環境省で働くには上記マインドセットは必要不可欠です。海外の業務経験は、業務内容のみならず、仕事を進める上での考え方に大きな学びや気づきを与えてくれます。

[生物多様性条約事務局]

現在の経験を活かし、国際的な文脈の中で
日本の主張が理解されるための橋渡しにも貢献していきたい。

移民を積極的に受け入れているモンリオールで、
多様な人々と過ごす時間が大きな経験になる。

こちらではスケールの大きなビジョンを持って野心的に物事を進める上司に刺激を受ける一方、方針が固まったにも係らず円滑に物事が進まないことも多く、個人の人間性が尊重されるものの、日本での組織人として働くという文化との違いを肌で感じます。

モンリオールは移民を積極的に受け入れているため、国連機関という職場のみならず、街そのものに、様々な国の多様な暮らしがあります。彼らと過ごす時間を通じて、紛争や人種差別などの人権問題や、世界中の文化や伝統に触れられたことは、大きな経験になっています。一方で、この土地自身で育まれてきた文化

や伝統は、植民地支配の中で失われてしまったため、日本の様に文化・伝統が色濃く根ざし、その歴史の上に成り立っている社会と比べると、生活が表面的である様に感じることもあります。

日本での勤務ほど長時間拘束されることはあまりないため、週1回、勤務後にデッサンの学校に通っています。友だちとダンスをしたり、音楽を聴きに行くこともあります。アートは元々好きだったので、日本にいたときは観に行く、聴きに行く、というのが精一杯だったので、自ら創作活動ができる、というのは嬉しいことです。

環境省に戻った際には、現在の経験を活かして、国際的な文脈の中で日本の主張が理解されるための橋渡しに貢献できればと思います。



三浦 将
Sho Miura
在インド日本国大使館 経済班
2003年入省/Ⅱ種行政



柳谷 牧子
Makiko Yanagiya
生物多様性条約事務局
2006年入省/Ⅰ種農学Ⅲ

出向実績

Temporary Transfer

環境省の職員は、若い時期から省外の様々な法人や団体、自治体、他省庁に出向し幅広い経験を積んでいます。そこで得た知見や人的ネットワークは、その後の職務に様々な形で活かされます。

独立行政法人等

- ・中間貯蔵・環境安全事業（株）（日本環境安全事業（株））
- ・（独）環境再生保全機構
- ・（独）水資源機構
- ・国立研究開発法人国立環境研究所
- ・日本下水道事業団
- ・公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務局
- ・国立感染症研究所
- ・独立行政法人国立公文書館
- ・（独）原子力安全基盤機構



▲（公財）地球環境戦略研究機関



▲（独）環境再生保全機構

地方公共団体

- ・北海道
- ・長野県
- ・新潟県
- ・富山県
- ・福井県
- ・岐阜県
- ・三重県
- ・滋賀県
- ・兵庫県
- ・長崎県
- ・熊本県
- ・鹿児島県
- ・二セコ町
- ・所沢市
- ・小笠原村
- ・横浜市
- ・小田原市
- ・志摩市
- ・北九州市
- ・熊本市
- ・水俣市



▲富山県庁



▲滋賀県庁

他省庁

- ・内閣府
- ・内閣官房
- ・宮内庁
- ・警察庁
- ・復興庁
- ・財務省
- ・総務省
- ・外務省
- ・厚生労働省
- ・農林水産省
- ・林野庁
- ・経済産業省
- ・資源エネルギー庁
- ・国土交通省
- ・気象庁
- ・原子力規制委員会
- ・衆議院
- ・公害等調整委員会



▲外務省



▲国土交通省

留学制度

Study Abroad

環境省では、職員の知見を広め、語学力を高めるために海外留学の機会を設けています。現地で学習したことを日本の政策に活かし、さらに大きな視野で職務に励んでいます。

主な留学先一覧

アメリカ

- ・イエール大学
- ・インディアナ大学
- ・エモリー大学ロリンズ公衆衛生大学院
- ・カーネギーメロン大学工学・公共政策学科
- ・カリフォルニア大学サンディエゴ校
- ・カリフォルニア大学パークレー校
- ・カリフォルニア大学バーバラ校
- ・カリフォルニア大学ロサンゼルス校
- ・コーネル大学
- ・コロムビア大学
- ・ジョージタウン大学
- ・ジョージワシントン大学
- ・シラキュース大学
- ・スタンフォード大学
- ・ダートマス大学
- ・タフツ大学
- ・チューレイン大学
- ・デューク大学
- ・ニューヨーク大学
- ・ハーバード大学

オーストラリア

- ・ベース大学
- ・ポートランド州立大学
- ・マサチューセッツ工科大学
- ・ミシガン大学
- ・メリーランド大学
- ・ワシントン大学

イギリス

- ・イーストアングリア大学
- ・エジンバラ大学
- ・オックスフォード大学
- ・ギルドホール大学
- ・ケンブリッジ大学
- ・コロムビア大学
- ・サセックス大学
- ・ブリストル大学
- ・ヨーク大学
- ・ラフラバー大学
- ・レディング大学
- ・ロンドン大学

オーストラリア

- ・オーストラリア国立大学
- ・ニューサウスウェールズ大学
- ・メルボルン大学

オランダ

- ・アムステルダム自由大学
- ・フローニンゲン大学

カナダ

- ・ウォータールー大学
- ・オタワ大学
- ・ゲルフ大学
- ・ダルハウジー大学
- ・トロント大学
- ・ブリティッシュコロムビア大学

シンガポール

- ・シンガポール国立大学

スウェーデン

- ・ルンド大学

中国

- ・清華大学

ドイツ

- ・エアフルト大学
- ・ハレヴィッテンベルグ大学
- ・フライブルク大学
- ・ベルリン自由大学

ニュージーランド

- ・ヴィクトリア大学ウェリントン校

フランス

- ・パリ第7大学



コロムビア大学国際公共政策大学院



メリーランド大学カレッジパーク校



フライブルグ大学



ルンド大学



中島 恵理

Eri Nakajima

長野県副知事

1995年入省／1種法律

[自治体／長野県]

長野県副知事として出向し、「諏訪湖創生ビジョン」を策定。行政の縦割りを排し、国と連携した先進的な施策や取組を実施。

出向は、自治体の現場の環境行政に関わり貴重な経験を積むことができる。

2015年4月より長野県副知事として出向し、環境行政の他、農政、林務、健康福祉、子育て支援、国際、女性活躍等の業務を担当しています。県行政における私の役割は、部局間の横串を貫き行政の縦割りを排して、地域ニーズに対応した施策を形成することです。環境省で湖沼水環境保全施策に関わった経験を活かして、水質に加え、水域生態系や諏訪湖を生かしたまちづくり等を統合的に進めるための「諏訪湖創生ビジョン」の策定に関わりました。環境、建設、農政等複数部局と現地機関、研究機関横断の会議の座長を私が務め、2年間かけて策定しました。また、環境省と連携して、地域再生可能エネルギー国際会議2017を長野市で開催しました。

また、環境省での経験及び、県での福祉や産業施策に関わっている立場も活かして、総合計画や環境基本計画におけるSDGs（環境、経済、社会を統合的に実現する施策）施策づくりにも積極的に関わりました。

国の環境行政は、自治体の環境行政の進展と呼応する形で発展してきています。環境省では、国だけでなく、自治体の現場の環境行政に関わる貴重な経験も積むことができます。



稲子谷 昂子

Akiko Inagoya

2012年入省／1種理工

[留学／デューク大学 Duke University（米国）]

より多くの国から留学生が集まる場所を目指してデューク大へ。ディスカッションでは「自分の中での当たり前」と戦う日々。

彼らと議論して得た知見を活用しながらプロジェクトを推進するのが今から楽しみです。

きれいな水や空気を享受できる環境は世界でごく僅かです。制度、技術、人の能力などが組み合わせられて作り上げられた日本の環境政策をいかに世界に伝えるかが重要です。これは、水俣条約の締結作業に携わって特に強く感じました。

留学する機会をいただいた際、真っ先に決めたことは、より多くの国から留学生が集まる大学に行くことでした。デューク大学の国際開発プログラムには、20カ国以上の国々から一定以上の就業経験をもった学生が集まっています。教授陣も世界銀行や国際機関等で途上国開発に長く関わってきた専門家たちです。ディスカッションがメインの授業では、想像もしていなかった意見が出てくることもあり、日々「自分の中での当たり前」と戦っています。

環境に関する議論はますますグローバルになっています。環境省が進める多くの国際プロジェクトの中には、私が今一緒に学んでいる友人たちの出身国も多く含まれています。帰国後、彼らと議論して得た知見を活用しながら、プロジェクトを推進していくことが今から楽しみです。

ワークライフバランス座談会

Work Life Balance Cross Talk

子育て未経験者が聞く、先輩子育て職員たちの働き方。

入省1年目の若手職員が、ワークライフバランスの実態について先輩職員に質問をしました。先輩職員たちはご自身の経験を踏まえ、人生の先輩として様々なアドバイスを送ってくれました。

男女の違いなく 産休・育休を取得できる

司会 阪本さんは昨年入省されたばかりですが、就活の時点でワークライフバランスをご自宅で意識していましたか？

阪本 私は大学院卒なので、就職時すでに25歳でした。友達や先輩の中には「結婚しました」「子供がいます」という人もいて、産休・育休を取り易いか、またその制度を利用した場合の雰囲気などは基準の一つでした。

錦織 私は男性職員で育児休業を4ヶ月取りました。取得にあたっては、気兼ねなく上司に相談出来る環境であり、親身にアドバイスもいただきました。また、取ってみて育児の大変さを実感しました。育休で妻の気持ちを理解できたのも良かったです。

内藤 私の場合は海外赴任が決まっていたので、同じく国家公務員である夫に10ヶ月育休を取ってもらいました。夫が育休を取ってくれなければ海外赴任は絶対に無理だったので、女性がキャリアを続けたいと考えた時に、夫が育休を取れるのは本当にありがたいです。

藤井 一昨年に産休、育休を取りました。期間は1年1ヶ月程です。職場に女性が多く、子育てをしている女性の職員は課に私を含め3人います。私はレンジャーですが、産休取得前は青森県の白神山地に勤務していました。夫もレンジャー

で佐渡島が勤務地だったので別居状態で産休に入りました。この時は私しか取らなかったのですが、もし第二子が生まれる時は夫も育休を取ると言っています。

阪本 産休、育休合わせて1年というのはみなさんそれぐらいの期間ですか？

内藤 人によりますね。2人目の出産の時は半年くらいの場合もあるし、逆に2〜3年と長期で取られる方もいます。

阪本 3年も？

内藤 制度としては育休は子供が3歳になるまで取得が可能です。産休は産前6週、産後8週と法律で決まっていますので休まなくてはいけません。

復職の約半年前から 働き方の希望をヒアリング

阪本 でも3年休むとちょっと不安にもなりそうですね。その間に法律や同僚もガラッと変わっていたりしないですか？

内藤 そういう不安を持つ方もいるかもしれないですね。でも復職半年前くらいから徐々に「部署の希望はありますか？」や「どういう働き方がしたいですか？」など意向を聞き、最適な部署を探します。家で時間をかけて予習を出来るように、早めに復職する部署を連絡したり、資料を渡したりしています。

藤井 私は休んでいる間、仕事のことはほとんど

ど考えていませんでした(笑)。もっと暇になると思っていたのですが、産休・育休中は1日があつという間に終わっていて。

阪本 復帰する前と後で部署は変わりましたか？

藤井 変わりました。育休明けに白神山地から本省に異動になりました。子供が生まれてからはひとりで育てるのは難しいと思い、夫と一緒に住めるところへと異動希望を出しました。

錦織 ご夫婦でレンジャーだと、基本は地方なので、離ればなれというのが普通なんだけど、そこは人事担当が大変だったんじゃない(笑)。

藤井 そうなんです！本当に人事にはご苦労をおかけしていて、感謝しています(笑)。

錦織 自分の場合は育休時に業務を引き継ぐ後任が部下だったので、それが良かったです。育休期間中は、たまに連絡があるくらいで、逆に連絡がない時は「うまくまわってるんだな」と安心していました。

阪本 育休の期間は事前に決めなくてはいけないんですか？

内藤 変更は1回までなら出来ます。

錦織 聞いた話ですが、1年で復職しようとしたものの、お子さんが待機児童になってしまって育休を延長しなくちゃいけなくなった人もいたみたいですね。

阪本 保育園の送り迎えはどなたがされていますか？

藤井 うちの場合は夫が送りで、私が迎えと

いう役割分担です。仕事が溜まって残業があったりもするので、週に1回は交渉して代わってもらっています。そのために夫も職場に交渉したりと、なかなか大変です。

省庁横断による提言 「持続可能な霞ヶ関に向けて」

司会 みなさんは「持続可能な霞ヶ関に向けて」という提言はご存知ですか？平成26年6月に女性職員の管理職の有志11名が連名で省をまたいで作成しており、内藤さんも名を連ねています。このお話のきっかけはどこから出て来たんですか？

内藤 シニアの課長補佐くらいを対象にした女性管理職養成研修があり、その第一期生です。ワークライフバランスという言葉も浸透していなかった時代で、両立の環境が厳しかった時代ですね。「霞が関の働き方」を変えるために女性が集まって提案しました。

阪本 当時と今ではやはり環境省の雰囲気も違いますか？

内藤 やっぱ雰囲気全然違いますね。管理職のマインドも変わってきて、昔は遅くまで働くことへの評価が高い雰囲気があったのですが、今は評価の尺度が時間当たりの生産性に変わっていていると思います。提言からまだ3年ですが、霞が関での働き方も、テレワーク含め、大き



く変わってきている感じはあります。テレワークは予め申請して職場と同じパソコン環境で家で9:30-18:15まで働くという制度です。

阪本 実際にテレワークをしている上司が言っていました。資料を作るときなど、数時間集中する際には特に良いみたいです。通勤の時間が節約できますし。

内藤 あと子供がインフルエンザなどで数日休まなくてはいけない時なども助かります。

藤井 家や通勤途中で職場のメールチェックが出来るアプリ「CACHATTO」が便利です。出勤してから確認すると、帰り道や翌朝の出勤時にチェックしてから出勤できるのでは心構えが違うので。

錦織 有休を取っているのに、「どうせ錦織さんはCACHATTOでチェックしているだろう」とパンパンメールを送ってくると少しイラッとしますけど(笑)。

一同 わかる(笑)！

阪本 学生時代、霞が関は不夜城というイメージがありましたが、環境省はそうでもないですね。就活でも、残業時間がどのくらいか気にな

るところではあると思います。

藤井 勤務時間を選べるのも助かっています。例えば私は保育園のお迎えがあるのでどうしても早く帰ることになるので、その分早目に出社しようと8:30出社の17:15退社で仕事をしています。代わりに夫は子供を送っていくので9:30出社で定時までというようにしています。

内藤 あとは時短もありますし、育児時間は1日2時間まで勤務時間を短く出来ます。

錦織 もちろんフレックスもあります。コアタイムはありますが、育児でフレックスする人と育児に関係なくフレックスする人とは少し違います。育児の方のほうが、コアタイムが数時間短いです。月の時間数は変わりません。

内藤 制度はいろいろあるので上手に使いこなして欲しいですね。

阪本 個人に合った働き方が受け入れられる雰囲気は感じていましたが、想像以上に制度も整っているんですね。私は今の制度が当たり前の中で入省しましたが、「この10年で先輩方が変えてくれたんだな」と今日改めて感じました。

司会 どうもありがとうございました。

座談会参加メンバー

「将来育休を取得したいので、産休・育休経験のある先輩方に詳しく話を聞いてみたい。」という阪本係員が、職場や職種異なる3名の先輩職員にワークライフバランスについての質問を幅広く投げかけました。



大臣官房総務課
企画官／課長補佐
内藤 冬美
1997年入省／I種経済



地球環境局総務課研究調査室
係長
錦織 善隆
2004年入省／II種行政



自然環境局国立公園課
係長
藤井 沙耶花
2012年入省／I種農学III

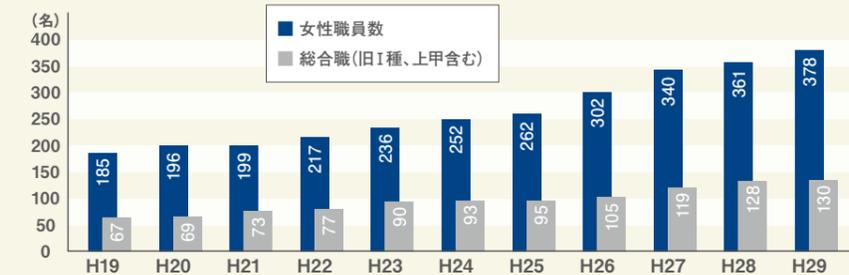


環境再生・資源循環局
環境再生事業担当参事官室 係員
阪本 悠佑
2017年入省／総合職院卒・工学



「霞が関で働く女性職員の有志による提言」についての詳細は左のQRコードからアクセスしご覧いただけます。(内閣官房ホームページ)

女性職員数推移



▲ 2018年1月の中川環境大臣による年頭訓示では、「ワークライフバランスも意識しつつ福島復興、気候変動対策などに一丸となって取り組もう。」と訓示がありました。

環境省の歩み

History

環境省は、公害、廃棄物問題、地球環境問題など、その時代時代に社会が抱える困難な課題に真正面から立ち向かってきました。その精神の下、東日本大震災以降、津波ガレキの処理、放射性物質の除染、原子力の規制などを一手に引き受けました。



環境庁発足

高度経済成長の陰で日本各地にて深刻となった公害問題。その対処を議論したいわゆる公害国会の後、公害問題に加えて、自然環境保護という環境行政を一元的につかさどる役所として1971年に環境庁は発足しました。



環境アセスメント

環境影響評価（通称「環境アセスメント」）とは、激甚な公害被害等の歴史を背景に、開発事業によって環境が破壊された後に対策を行うのではなく、未然防止の観点から、事業の環境影響の調査、予測、評価を行うものです。アメリカでは1969年に導入され、日本でも導入に尽力したものの、そのプロセスは挫折の連続でした。環境アセス法制定を睨み、政府内調整を進めること9年、1993年の環境基本法制定が転換点となり、遂に1997年には環境影響評価法の制定にこぎつけました。

環境庁から環境省への格上げ

「外部不経済である環境問題を内在化する」という環境庁のミッションには「資源循環」という観点も必要不可欠でした。日本政府全体のスリム化・合理化を目指した省庁再編の中にあっても、廃棄物行政が統合され、唯一「庁」から「省」への格上げとなった環境省は行政改革の目玉の一つでした。



「自然との共生」 を世界に広げる （愛知目標と名古屋議定書）

生物多様性の分野では、みなさんがよく知っている保全の取組に加え、生物多様性の持続的な利用や、遺伝資源の利用から生ずる利益の配分といった問題も国際的に重要なテーマです。2010年に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、環境大臣が議長を務めました。ここで、難航を極めた交渉をまとめ、遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する名古屋議定書や、2020年までをターゲットとした具体的な行動目標である愛知目標、2050年までに「自然と共生する」世界を実現することを掲げた長期目標が採択されました。これらの実現に向けて、今まさに世界が動いており、COP10は日本古くからの考え方である「自然との共生」の概念が各国に受け入れられた大きな転換点だったと言えます。



環境省発足 2001

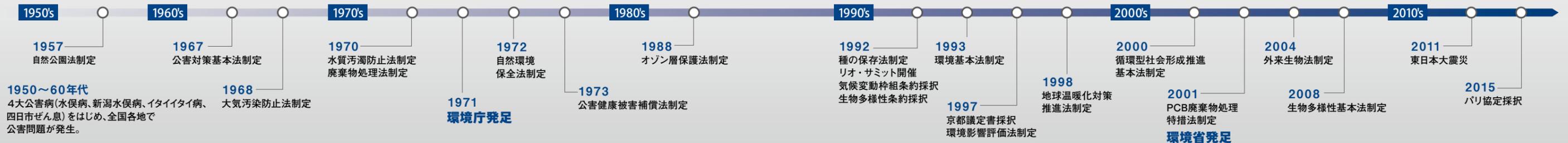
東日本大震災による大量のがれきの処理、また東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の一般環境への放出など、発災当時からその困難な課題に環境省は真正面から立ち向かっています。また、陸中海岸国立公園などの既存の自然公園を再編成して「三陸復興国立公園」を創設し、範囲を青森県・岩手県・宮城県の3県に拡げ、森里川海の連環を強めるなど、複層的な復興の支援も推進しています。



京都議定書

先進国vs.途上国という対立軸が見られた気候変動対策の国際交渉。先進国の中でも特に意欲的な欧州と米国では熱意に隔りがある複雑な構図でした。当時の大木環境庁長官（国務大臣）がアル・ゴア米副大統領との緊密な交渉を重ねる等、全体として難航を極めましたが、最終的には議長国として京都議定書の採択に大きく貢献しました。

東日本大震災



採用職種

Job Openings

環境省では、大きく事務系・理工系・自然系の3職種ごとに、総合職と一般職の双方で採用を行っています。

事務系の仕事

総合職事務系

■ 政策立案やその具体化に向けた法令改正、制度設計等が主な仕事です。法律や経済分野の知識を活用し、有識者や他省庁、国外等との意見調整を行い、環境行政を推進しています。事業や政策を持つポストに加え、組織としての意思決定を行う総合的なポストも多く、幅広い知見を得るために、留学や国際機関・地方自治体・他省庁等への出向の機会も用意されています。

一般職事務系

■ 庶務・会計・人事・国会等の実務的な業務に多く携わることになります。こうした仕事は、環境省の組織運営や政策を実施する土台となるため、環境行政を円滑に遂行していく上で一般職事務系職員は存在は欠かせません。また、このような庶務・会計業務の経験は、一般職職員が政策の企画・立案業務を行うことになった際に活かされ、費用対効果の観点から効率よく仕事を進められるようになります。

理工系の仕事

■ 環境問題を理解し解決に導くためには、多くの場合、科学の知見が不可欠です。理工系職員は、様々な分野の科学的知見を背景に、法律や経済分野の知見を有する事務系職員らと協働しながら、環境政策の立案や制度づくり、プロジェクトの実施を担います。環境省の中では、事務系職員が総合的な業務、自然系職員が自然環境保護に関する業務に携わることが多い一方、理工系職員は、自然環境保護以外のあらゆる分野における個別の政策（例えば、気候変動や資源循環政策など）を担当することとなります。

■ 総合職は、環境省本省において、法律や経済分野の専門的知見を有する事務系職員らと協働で、政策立案・制度改正を担当することが多くあります。また、本人の希望、適性や能力にあわせて、他省庁、地方自治体、さらには国際機関等への出向や留学の機会も用意されています。一般職は、2016年度から採用を始めた試験区分であり、まだ多くの実績はないのですが、本人の希望、適性や能力にあわせて、特定分野の専門家として活躍することが期待されます。このため、環境省本省で制度の実施・運用を担うポストや、より現場に近い地方環境事務所における勤務の機会が多くなる可能性があります。

自然系の仕事

■ 環境省の自然系職員(省内では「レンジャー」とよばれています)の仕事は、国立公園など保護地域の指定や管理、絶滅のおそれのある野生生物への対応、野生鳥獣の管理、自然環境に関する全国調査、失われた自然の再生事業、自然とふれあうための施設の整備、など幅広い分野にわたり、活動の場は国内はもちろん国外にも及びます。自然系職員の仕事は、関係者との厳しい調整などがありますが、勤務地での自然・人・文化との出会いはかけがえのないもので、やりがいが多い楽しい仕事です。

総合職自然系

■ 総合職の職員は本省で勤務する機会が多いです。本省では、自然環境の保全に関する制度づくり、施策に必要な予算の要求、国会への対応など自然環境行政を推し進める大枠の仕事に携わります。

一般職自然系

■ 一般職の職員は地方環境事務所で勤務する機会が多いです。地方環境事務所では、現場の第一線で保護地域の管理や希少種の保護などの業務を行っています。

[各職種連絡先]

採用に関するご相談・質問は、各職種の担当までお気軽にお問い合わせ下さい。

事務系(総合職) ▶ saiyo@env.go.jp

事務系(一般職) ▶ saiyo1@env.go.jp

理工系(総合職・一般職共通) ▶ saiyo2@env.go.jp

自然系(総合職・一般職共通) ▶ saiyo3@env.go.jp

[環境省ホームページ]

採用に関する基礎的情報や説明会スケジュールなどを掲載しています。



[環境省採用・キャリア形成支援Facebook]

各種イベントの開催情報や職員紹介など、環境省をより深く知っていただくための情報を発信中です!



▲環境省新卒採用チーム

採用実績データ

Recruiting Data

過去5年間の採用実績を、職種・試験区分別にデータにしています。

幅広い学部・学科・専攻の人材を採用しており、入省後は各々適所で活躍しています。

職種	試験区分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
総合職事務系	法律	6 (3)	7 (3)	2 (1)	2 (0)	1 (0)
	経済	1 (0)	3 (1)	1 (0)	2 (1)	3 (0)
	教養	1 (0)	0	1 (0)	0	0
	政治・国際	0	0	0	1 (1)	1 (0)
	院卒区分(行政)	2 (0)	2 (0)	2 (2)	0	2 (2)
	法務	0	0	0	0	0
	合計	10 (3)	12 (4)	6 (3)	5 (2)	7 (2)
総合職理工系	工学(理工I)	6 (1)	7 (3)	5 (1)	6 (0)	5 (2)
	数理学・物理・地球科学(理工III)	2 (0)	1 (0)	2 (1)	1 (1)	0
	化学・生物・薬学(理工IV)	0	4 (3)	1 (0)	0	1 (0)
	合計	8 (1)	12 (6)	8 (2)	7 (1)	6 (2)
総合職自然系	森林・自然環境(農学III)	8 (3)	9 (5)	8 (5)	5 (4)	6 (2)
	化学・生物・薬学	0	0	0	1 (0)	1 (0)
	合計	8 (3)	9 (5)	8 (5)	6 (4)	7 (2)
総合職合計		26 (7)	33 (15)	22 (10)	18 (7)	20 (6)
一般職事務系	大卒程度(行政)	12 (5)	11 (3)	10 (4)	6 (4)	4 (1)
	高卒程度(事務関東甲信越)	12 (7)	4 (1)	9 (3)	9 (3)	5 (2)
	合計	24 (12)	15 (4)	19 (7)	15 (7)	9 (3)
一般職理工系	土木	—	—	0	1 (0)	0
	物理	—	—	1 (0)	0	2 (0)
	建築	—	—	0	0	0
	機械	—	—	0	0	0
	化学	—	—	0	1 (0)	0
	電気・電子・情報	—	—	2 (1)	0	0
	合計	—	—	3 (1)	2 (0)	2 (0)
一般職自然系	土木	0	1 (0)	0	0	3 (0)
	農学	2 (0)	2 (2)	2 (1)	0	0
	農業農村工学	2 (1)	1 (0)	0	0	0
	林学	11 (5)	11 (3)	6 (3)	5 (3)	4 (3)
	合計	15 (6)	15 (5)	8 (4)	5 (3)	7 (3)
一般職合計		39 (18)	30 (9)	30 (12)	22 (10)	18 (6)
合計		65 (25)	63 (24)	52 (22)	40 (17)	38 (12)

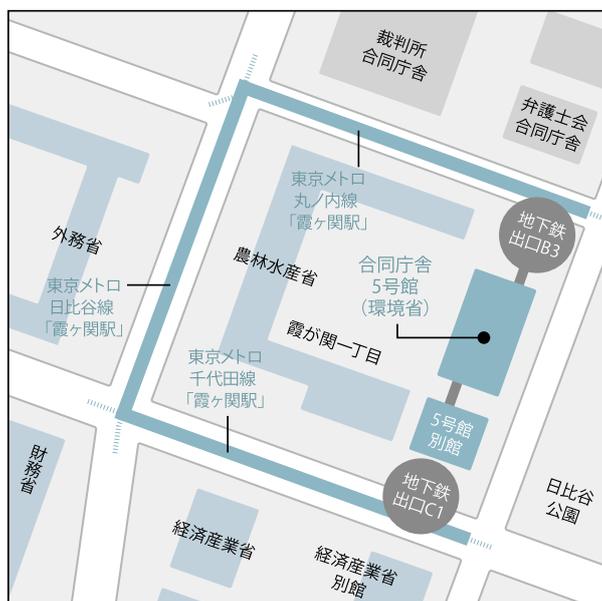
※()内の数字は女性の数です。

この地球を 次世代へつなぐ。

世界の成長と発展の裏側で、私たちは地球の恵みを無尽蔵に使い続けてきました。
清らかな水、澄んだ大気、安全な生活基盤、安定した気候、天然資源や豊かな自然・生命の恵み…。
しかし人類の輝かしい未来が続いて行くと思われた21世紀は、
地球温暖化や種の絶滅、大気汚染などの公害、その他さまざまな自然災害で危機的な状況に陥っています。
限界を迎えたこれまでの社会の仕組みに声をあげ、サステナブルな発展へ変革する。
環境省では、未来のために誰かがやらなければならない課題に真っ正面から取り組んでいます。
この地球の恵みを愛する子や孫にも残し、次世代につないでいきたい。
現場と向き合い、地球と向き合いながら、私たちは挑み続けています。



Ministry of the Environment



環境省

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
電話:03-3581-3351(代表) <http://www.env.go.jp>

東京メトロ 丸ノ内線「霞ヶ関駅」 B3出口
東京メトロ 日比谷線「霞ヶ関駅」 B3、C1出口
東京メトロ 千代田線「霞ヶ関駅」 C1出口



環境省

<http://www.env.go.jp/guide/saiyo/>

